

新型コロナウイルス感染症
対策検討協議会
最終報告書

令和4年（2022年）12月1日

◎目次

1 はじめに	・・・1
2 コロナ感染症に係る市の対策に対する確認及び要望	・・・3
3 コロナ感染症に係る本市議会における対応の検討	・・・3
4 新たな感染症流行に備えるための本協議会からの提言	・・・4
5 本協議会の活動総括と今後のコロナに関する検討	・・・6
【別表】 新型コロナウイルス感染症に関する対応経緯	

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染症）の対策に関して、当初、本市議会では議会運営委員会における協議を中心に感染拡大防止策に取り組んでいたが、緊急事態宣言の発出、一斉臨時休校の延長、経済の落ち込みなど市民生活に重大な影響が生じている状況を踏まえ、時宜を捉えた課題を協議するため、令和2年5月7日、「新型コロナウイルス感染症対策検討協議会」を設置することを決定した。

コロナ感染症の拡大という難局に、行政、議会が一丸となって立ち向かうべく、コロナ感染症に係る市の対策については、本協議会において確認及び要望事項を集約し、また市議会の対応について検討を行った。

また、コロナ感染症によって大きく影響を受けた事業者や団体から直接意見を聴取し、さらなる感染拡大に備えそれまで実施してきた市の対策について検証を行った。

さらにその検証結果を踏まえ、経過報告書を取りまとめ、令和2年11月18日、市長に対しコロナ感染症対策に関する提言を行った。

その後もほぼ全国民を対象とするワクチン接種というかつてない事業や、第5波・第6波・第7波と続く感染拡大への対応という非常事態に臨む行政に対し、本協議会として意見を取りまとめ、時機をとらえて確認、要望を行い、市民の不安払しょくや行政サービスの維持支援に努めた。

令和4年12月現在、社会はウィズコロナの新しい生活様式を築きつつある。本協議会においても、これまでのコロナ感染症に係る本協議会の検討について総括し、今後起こりうる感染症の蔓延や一丸となって立ち向かわねばならない難局に備えて提言を行い、最終報告とするものである。

◎新型コロナウイルス感染症対策検討協議会委員

(令和2年5月7日～令和3年5月17日)

委員長	大野 忠之
副委員長	永井 真人
委員	西郷 宗範
委員	小幡 沙央里
委員	二見 英一
委員	大村 洋子
オブザーバー	小林 伸行

(令和3年5月17日～令和4年12月1日現在)

委員長	西郷 宗範
副委員長	永井 真人
委員	田辺 昭人
委員	小幡 沙央里
委員	二見 英一
委員	大村 洋子
オブザーバー	小林 伸行

2 コロナ感染症に係る市の対策に対する確認及び要望

経過報告を取りまとめた令和2年11月以降も、医療・福祉・教育・子ども・経済等、市民生活に関わるあらゆる分野にわたって市が行ったコロナ感染症対策について、180項目以上を協議した。そのうち119項目について、疑問点・問題点を明らかにすべく、協議会として執行部に詳細を確認し、改善が必要と思われる点については改めて要望を行った。

※「確認及び要望事項一覧表」は別添資料1を参照

3 コロナ感染症に係る本市議会における対応の検討

経過報告を取りまとめた令和2年11月以降も、コロナ感染症に係る本市議会の対応について協議を行った。

本市議会においては、コロナ感染症が取り沙汰され始めた令和2年6月以降、3密回避を目的として、本会議や委員会に出席する理事者を限定したり、また部局別審査、傍聴定員引き下げなどの対策をとってきた。

これらは臨時的、特例的な対応であったものの、感染拡大の波が繰り返し到来し、収束が見通せないことにより、2年以上にわたり継続することとなった。

そこで、令和4年8月、ウィズコロナを見据えた効果的な議会運営について総合的に検討する必要性を考慮し、議会運営委員会に検討を依頼することと決定した。また、あわせてコロナ禍における対応の検討についても、議会運営委員会に検討を依頼した。

4 新たな感染症流行に備えるための本協議会からの提言

これまでの協議会における議論を踏まえて、以下のとおり提言する。

(1) ワクチン接種事業について

令和3年5月から本格的に始まったワクチン接種事業は、自治体間での対応のばらつきや予約システムの障害などから、大きな混乱を生じた。

当初、本市においては公平性を確保するために、接種券を対象年齢層へ一括送付し、一斉に予約受付開始したが、予約が殺到しシステムダウンの一因となった。

その後、予約システムの改修や、接種予約開始時期の見直し等の工夫を重ね、現在は順調に事業が進められている。

より円滑な事業執行のためには、従来の手法にこだわることなく、柔軟に検討・対応することが必要である。

市民の大半が対象者となる事業は、行政にとっても経験が少なく、試行錯誤の連続で苦労は大きかったと思うが、この経験を踏まえ、今後同様の大規模な事業を執行するときに備えて、ノウハウを蓄積していただきたい。

(2) 感染拡大時の自宅療養にかかるケアについて

感染者数の急増に伴い、本市においても軽症者、無症状者の自宅療養が増加した。自宅療養者の健康観察は県の所管業務ではあるが、本市も独自に食料配布サービスを行うなど対応をしてきた。

今後も県と本市との業務分担のはざまで、ケアが必要な市民が零れ落ちることのないように、引き続ききめ細やかな対応を続けていただきたい。

また、医師会、薬剤師会等とも引き続き密に連携し、コロナ禍に限らず、オンライン診療や処方薬配達サービスなどの推進に努めていただきたい。

(3) 医療機関等との連携強化について

デルタ株が流行し、重症者が多く発生した第5波においては、医療提供体制の神奈川モデルや、病院間の連携によって効率的に病床を確保することができた。日頃の顔の見える関係づくりが医療ひっ迫を防いだものとする。

その後の爆発的な感染拡大も乗り越えたノウハウを蓄積し、また引き続き医師会や医療機関等との良好・緊密な関係性を維持することで、非常時の医療体制の確保に役立てていただきたい。

(4) ICT の活用について

感染拡大防止への最大の対策は3密（密集、密接、密閉）回避であり、オンラインによる活動が広く推奨された。行政の現場においても端末、通信環境が整備され、オンライン活用が飛躍的に進んだ。

また市立小・中・養護・ろう学校においては、GIGAスクール構想のもとコロナ禍以前からWi-Fi環境の整備は進められていたが、令和2年3月の一斉臨時休校を機に、一人一台端末の整備が全国的に加速し、本市においても令和3年11月、小・中学生の一人一台端末配備が完了した。

コロナ感染拡大がきっかけではあるものの、ICT化、オンラインの環境整備が整ったことを無駄にすることなく、ウィズコロナの時代に様々な場面で活用の幅を広げていくことができるように、行政、教育現場ともにさらに工夫をしていただきたい。

(5) 部局間の連携について

コロナ感染対策にかかる業務は一つの部局で完結するものばかりではない。例えば、部局を越えた職員の応援体制をはじめとして、緊急事態宣言下における放課後児童クラブへの校庭開放、市役所本庁舎や公園における飲食店のテイクアウト販売支援など、部局間の連携、協力によって実現したものも多い。

今後も前例のないことに躊躇することなく、市民の困りごとや要望に迅速に対応できるよう、柔軟に部局間の連携を行っていただきたい。またそのために、意思疎通の図りやすい、風通しの良い組織体制を構築していただきたい。

5 本協議会の活動総括と今後のコロナに関する検討

本協議会は、令和2年5月の設置以来2年7か月の間、39回にわたり開催した。

本協議会設置の成果として、市議会としての意見集約を図った上で、コロナ感染症による様々な問題に市議会が積極的に関与した点が挙げられる。

まず、市のコロナ感染症対策に対する確認事項、要望事項を本協議会に集約することで、議員それぞれが受け止める市民の多様な声や課題に対する共通認識を持つことができた。

また、市に対して確認、要望を行うに当たっては、必要に応じて委員間協議を行い、意見を取りまとめた上で各部局に対して投げかけてきた。

いずれも、未知の感染症の世界的蔓延という未曾有の事態において、市民の命と健康を守り、不安を払しょくし、市政が滞りなく運営されるために市議会として何ができるか検討し、実践に移してきたところである。

令和4年12月現在、感染拡大の波を幾度にもわたって乗り越え、コロナ感染症への理解、対策についても経験を積み、持続的、効果的な行政運営がなされるようになってきたことを踏まえ、本協議会は本報告書のとりまとめをもって休会し、令和5年5月1日の現議員任期をもって解散することとする。

しかし現在もコロナ感染症は完全に収束したとは言えず、今後もウイルスは変異を繰り返し、さらに感染拡大の波が来る可能性は十分にある。

本市執行部におかれては、令和2年11月の本協議会からの提言と、本報告書にてとりまとめた提言を踏まえ、今後の感染症対策にあたっていただきたい。

なお、本協議会の休会に当たり、これまで本協議会において検討を行ってきたコロナ感染症に対する市の対策については、本会議及び委員会における質疑・質問等を活用し、今後も議会としてのチェック機能を十分に果たしていくこととする。

新型コロナウイルス感染症に関する対応経過

別表

年月	全国の状況・本市の状況	新型コロナウイルス感染症対策検討協議会（コロナ協議会）	市議会	議会日程
R1年12月	・中国武漢市で肺炎患者確認			
R2年1月	・1月16日 国内で初の感染確認			
R2年2月	・2月3日 ダイヤモンド・プリンセス号横浜港に入港 ○2月7日 帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来（3病院）を設置 ○2月17日 庁内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 ・2月13日 緊急対応策決定 ・2月27日 内閣総理大臣が全国の学校に臨時休校要請		・2月25日 傍聴自粛要請決定（6月末まで）	3月定例議会
R2年3月	○3月3日 市立学校一斉休校開始（5月31日まで） ・3月10日 緊急対応策第2弾決定 ○3月15日 市内で初の感染者発生 ・3月24日 東京オリンピック・パラリンピック延期決定 ・G-MIS稼働開始		・3月2日 一斉臨時休校に伴う対応に関して議長から市長へ申し入れ（3月6日回答受領） ・3月4日 3月議会日程短縮、3月31日予定の高校生・大学生との議会報告会中止決定 ・3月18日 議員コロナ感染時の報道発表取扱い決定 コロナ緊急経済対策に関する意見書を全会一致で可決、関係機関へ提出	
R2年4月	・4月7日 7都道府県対象に5月6日まで緊急事態宣言 ○4月14日 市役所職員の交代勤務開始（5月26日まで） ・4月16日 緊急事態宣言を全国へ拡大 ○4月24日 横須賀PCRセンター開設 ・4月30日 補正予算可決・成立（定額給付金など）		・4月9日 緊急事態宣言を受けて議員登庁自粛、市議会ギャラリー休止決定（6月末まで） ・4月23日 委員会室、議場感染対策開始（換気、手指消毒、アクリル板等）令和2年度議会報告会の7月開催見送り ・4月23日・30日 コロナ協議会設置提案・協議	4月臨時議会
R2年5月	・5月4日 緊急事態宣言を5月31日まで延長 ○5月1日 中小企業等家賃支援補助金申請受付開始（7月31日まで） ○5月8日～ 広報よこすか5月号号外配布（各種支援策） ・G-MISによるマスク等配布開始 ・5月25日 緊急事態宣言全国で解除 ○5月29日～ 広報よこすか6月号配布（施設再開等折込チラシ）	・5月7日 第1回協議会 ・5月14日 第2回協議会 ・5月15日 第3回協議会 ・5月22日 第4回協議会 ・5月28日 第5回協議会	・5月7日 コロナ協議会設置運営要綱決定 議員期末手当10％減額、視察・会派勉強会中止決定、招集議会日程短縮 ・5月14日 議員期末手当減額条例改正案議決 ・5月25日 コロナ協議会のインターネット中継を決定 6月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、一般質問と委員会所管事項の質問の中止を決定	招集議会
R2年6月	○6月1日 市立学校再開 ・6月12日 第2次補正予算可決・成立 ○6月15日 よこすかプレミアム応援チケット販売開始 ・6月19日 都道府県をまたぐ移動自粛 全国で緩和	・6月2日 第6回協議会 ・6月9日 第7回協議会 ・6月23日 第8回協議会 ・6月24日 第9回協議会	・6月1日 8月のインターン受入れ中止 ・6月2日 横須賀市議会公式Twitter開始 ・6月25日 感染症の大規模流行を想定して横須賀市議会BCPを改訂 7月1日以降傍聴者の定員を1/3にして傍聴受付再開、議員登庁自粛解除、応接室での市民対応解除、市議会ギャラリー羅針の小径再開	6月臨時議会 6月定例議会
R2年7月	○7月3日～ 市民を対象としたコロナ抗体検査実施 ・7月10日 イベントの開催制限緩和（参加人数上限1000人→5000人など） ・7月22日 GoToトラベルキャンペーン開始	・7月8日 第10回協議会 ・7月20日 第11回協議会		
R2年8月	○8月7日 市内のコロナ累計陽性者数100名超 ○8月29日 市内のコロナ累計陽性者数200名超	・8月5日 第12回協議会 ・8月11日 第13回協議会 ・8月19日 第14回協議会	・8月21日 9月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、委員会所管事項の質問は部局別審査終了後、通告制での実施を決定 また、議場への飛沫拡散防止のアクリル板設置を決定	8月臨時議会
R2年9月	・9月15日 予備費からコロナ対応1兆6000億円余の支出を閣議決定	・9月8日 第15回協議会	・9月15日 コロナ感染又は疑いがある場合の会議欠席等解除の判断基準を決定	9月定例議会
R2年10月	○10月13日 市内のコロナ累計陽性者数300名超	・10月8日 第16回協議会		
R2年11月	○11月19日 市内のコロナ累計陽性者数400名超	・11月6日 第17回協議会 ・11月16日 第18回協議会 ・11月18日 市長に対し提言	・11月18日 12月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、委員会所管事項の質問は部局別審査の中で通告制で実施することを決定 令和3年度議会費予算削減を決定（副議長車廃止、視察旅費・政務活動費削減）	11月臨時議会
R2年12月	○12月7日 市内のコロナ累計陽性者数500名超 ○12月23日 市内のコロナ累計陽性者数700名超 ・12月28日 GoToトラベル停止 ○12月30日 市内のコロナ累計陽性者数900名超		・12月14日 委員会のオンライン開催を可能にするための委員会条例改正 ・12月22日 市議会ギャラリー羅針の小径休止	12月定例議会

新型コロナウイルス感染症に関する対応経過

別表

年月	全国の状況・本市の状況	新型コロナウイルス感染症対策検討協議会（コロナ協議会）	市議会	議会日程
R3年1月	○1月5日 市内のコロナ累計陽性者数1,000名超 ・1月8日 1都3県2月7日まで緊急事態宣言 ・1月13日 緊急事態宣言7府県追加 ○1月20日 市内のコロナ累計陽性者数1,500名超 緊急事態宣言 (R3年1月8日～3月21日)	・1月22日 第19回協議会	・1月27日 3月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、委員会審査最終日も、部局間にまたがる質疑及び所管事項の質問を通告制として、部局別審査で行うことを決定 手話通訳者の配置場所を変更し、マウスシールドせず手話を行うことを決定	1月臨時議会
R3年2月	○1月28日 うわまち病院診療対象縮小（2月28日まで） ・2月2日 10都府県3月7日まで緊急事態宣言延長 ○2月12日 学校開故事業児童のみ解除 ○2月24日～ 市役所1階でテイクアウト弁当販売（3月5日まで） ・2月28日 6府県緊急事態宣言解除	・2月2日 第20回協議会 ・2月9日 第21回協議会 ・2月18日 第22回協議会	・2月22日 令和3年度議会報告会の4月開催見送り	3月定例議会
R3年3月	○3月11日 市内のコロナ累計陽性者数2,000名超 ・3月21日 神奈川県緊急事態宣言解除	・3月3日 第23回協議会 ・3月19日 第24回協議会		3月臨時議会
R3年4月	・4月20日 神奈川県（横浜・川崎・相模原）まん延防止重点措置適用	・4月26日 第25回協議会	◎ワクチン報告	4月臨時議会
R3年5月 第4波	○5月10日～ 80歳以上ワクチン接種予約受付開始 ・5月12日 横須賀市まん延防止重点措置適用（6月20日まで） ○5月25日～ 市役所1階でテイクアウト弁当販売（6月4日まで） ○6月1日 ワクチン担当部設置 まん延防止等重点措置適用 (R3年5月12日～6月20日)	・5月17日 第26回協議会 ・5月25日 第27回協議会 ・6月1日 第28回協議会	◎小学校クラスター事例報告	招集議会 5月臨時議会
R3年6月				6月定例議会
R3年7月	・7月22日 横須賀市まん延防止重点措置適用（8月1日まで） ○7月26日 市内のコロナ累計陽性者数3,000名超	・7月14日 第29回協議会		7月臨時議会
R3年8月 第5波	・8月2日 神奈川県緊急事態宣言発出（9月30日まで） ○8月14日 一部の公共施設を休止（レベル1） ○8月23日 新たに公共施設の休止を追加（レベル2）（10月1日全面再開）	・8月31日 第30回協議会		
R3年9月		・9月13日 第31回協議会		9月定例議会
R3年10月	・1都3県リバウンド防止期間（10月25日まで） 緊急事態宣言 (R3年8月2日～9月30日)			
R3年11月		・11月18日 第32回協議会	◎第5派の総括報告	
R3年12月	○12月16日 子育て世帯への臨時特別給付金（プッシュ型）当初5万円給付 ○12月28日 子育て世帯への臨時特別給付金（プッシュ型）追加5万円給付		・1月5日 行政視察受入れ再開	12月定例議会 12月臨時議会

新型コロナウイルス感染症に関する対応経過

別表

年月	全国の状況・本市の状況	新型コロナウイルス感染症対策検討協議会（コロナ協議会）		市議会	議会日程
R4年1月	○1月14日～ 65歳以上（2回目6月接種）3回目ワクチン接種券発送・予約受付開始 ・1月21日 横須賀市まん延防止重点措置適用（3月21日まで）			・1月18日 議員登庁自粛要請・市議会ギャラリー羅針の小径公開休止	1月臨時議会
R4年2月 第6波		・2月9日 第33回協議会 ・2月22日 第34回協議会	◎第6派の傾向分析報告 ◎市立学校感染状況報告	・2月14日 3月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、委員会審査最終日も、部局間にまたがる質疑及び所管事項の質問を通告制として、部局別審査で行うことを決定	3月定例議会
R4年3月	まん延防止等重点措置適用			・3月24日 議員登庁自粛解除・市議会ギャラリー羅針の小径公開再開	
R4年4月	（R3年1月21日～3月21日）				
R4年5月	○5月26日～ 4回目ワクチン接種券発送・予約受付開始（R4年1月までに接種）	・5月31日 第35回協議会			招集議会
R4年6月					6月定例議会
R4年7月				・7月28日 8月初旬のインターン受入れ延期	
R4年8月 第7波	・8月2日 神奈川県BA.5対策強化宣言適用（8月31日まで） 神奈川県BA.5対策強化宣言（R4年8月2日～8月31日）	・8月5日 第36回協議会 ・8月18日 第37回協議会	◎第7派の現状・医療ひっ迫対策報告	・8月18日 今後のウィズコロナに向けた議会運営の在り方及び感染拡大時の議会運営方法について、議会運営委員会で検討する旨、コロナ協議会委員長から議長へ申し入れることを決定 ・8月26日 今後のウィズコロナに向けた議会運営の在り方及び感染拡大時の議会運営方法について、議会運営委員会で審査し、詳細な検討は議会制度検討会議に委ねることを決定	9月定例議会
R4年9月	・9月26日 コロナ陽性者全数届出見直し ○9月26日～ オミクロン株対応ワクチン接種開始				
R4年10月	・10月11日 全国旅行支援開始				
R4年11月		・11月1日 第38回協議会		・11月28日 今後のコロナ収束後の議会運営の在り方について、出席理事者、部局別審査、所管質問通告制等、議会制度検討会議検討結果のとおりとすることを決定	11月臨時議会
R4年12月		・12月1日 第39回協議会			12月定例議会

確認及び要望事項一覧表

別添資料 1

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
1	病床逼迫が叫ばれている。受け入れ拡大のために準備病床を即応病床に転用することが必要だが、医療従事者が足りないなどの問題から準備病床の数だけでは受け入れ可能な即応病床がどれだけ作れるかは不透明である。この状況を打開するため、民間医療機関の協力を仰ぐことも必要になると考えるが、検討状況はどうか。現在宿泊施設への受け入れが鈍っている。陽性者の受け入れ施設、受け入れ病院を決定することが遅れれば、担当課の負担も大きくなる。民間医療機関も含めた受け入れ病床の増床策について県と調整しているか何う。 各病院の感染者受け入れの状況、宿泊施設の受け入れ状況、自宅療養の状況を伺いたい。それぞれの推移と逼迫状況等、本市の受け入れに対する考え方を伺いたい。 神奈川県内で年末年始にかけて自宅療養者が亡くなるケースが続いている。本市の自宅療養者への対応はどうなっているのか伺いたい。 神奈川県の病床のキャパシティが満床状態に近くなっている中で、自宅待機者の病状急変による死亡などが報道されている。自宅待機となった場合のフォローアップはどのような体制をしているのか確認したい。 感染者病床の逼迫に伴い、軽症・無症状の人は、宿泊施設か自宅療養とされているが、感染者の増によって、自宅療養が多くなってきている。しかし、報道されているように自宅療養中に死亡するケースが出てきている。病状の度合いを知る血中酸素濃度の測定器の貸与も含めて自宅療養者に対する対応はどのようなになっているか。 重症化の兆候つかむパルスオキシメーターは入院できないコロナ自宅療養者が重症化を察知するために必要であり早急に多く配備してはどうか。 P C R検査で陽性となり自宅療養になったとき、薬（解熱剤・咳止め・抗生物質など）の処方、どのようにされるのか。（外出できず、診療所にも行けない） 陽性者が一人住まいの場合、外出できないが、食料提供の支援はされるのか。また、同居の家族がすべて濃厚接触者になったとき、食料提供の支援はなされるのか。 濃厚接触者が自宅待機の場合はどのような対応か。	健康部	■病床の逼迫状況について 横須賀共済病院、市立うわまち病院及び市民病院のコロナ対応病床数は99床あり、直近で使用しているのは77床です。重症者向けの病床数は11床ですが、現在残り1床となっています。市内患者だけではなく、横浜市、川崎市などの影響も受けるため、厳しい状況です。 民間医療機関の協力については、市内3病院の中で重症度に応じて患者を移動したり、感染の心配はなくなったものの長期療養が必要な患者を他の民間医療機関で受け入れるなどの調整が、病院間で行われるようになっています。 県からは、コロナ患者の受け入れを行っていない病院に対して、財政支援を含めて協力を依頼する通知が出ています。それを受けて令和3年1月14日、三浦半島病院会の会議にて、各医療機関からも前向きに協力していきたいという発言がありました。今後県から具体的な支援内容等示されるものと考えます。 ■宿泊施設の受け入れ状況について 年明け頃は、宿泊療養施設は逼迫している状況でした。入所者が1人退所しても、消毒作業等があるため、すぐ次の入所者を受け入れられないこともあります。本市においても、翌日の入所、または1日待機ということもありましたが、ここ1週間ほどは落ち着いてきて、現在は待機ゼロとなっています。条件が合えば当日中に入所できるような状況です。 ■自宅療養について 他都市で発生している自宅療養者の死亡というケースにおける問題点は2点あります。一つは検査で陽性結果が出てから、保健所に本人に連絡して対応するまでにタイムラグがあり、その間に体調が悪化してしまうということと、もう一つは自宅療養中に容体が急変するということです。これらについて、本市では以下のとおり対応しています。 （1）保健所から陽性者への連絡について P C Rセンターで検査を行った場合、検査結果は直接保健所へ届けられ、また個々の医療機関での検査で陽性が判明した場合は、保健所に一報、電話をいただいています。夜間は緊急携帯へ連絡いただき、翌朝には本人へ連絡を取り、体調等を確認した上で、緊急度合いによって即日対応または翌日対応としていただいております。 （2）自宅療養中の健康観察について 療養中の健康観察は県の業務であり、LINE又は電話で1日2回、健康観察を行っています。ここで本人と連絡が取れなかった場合は県から連絡があり、本市の保健師が電話あるいは家庭訪問等で確認します。 1日2回の県からの連絡を待たず体調が悪くなった場合に備えて、県のコロナ119番では、医師が24時間体制で対応しています。本市の相談センターの電話番号もあわせてお伝えしており、県に電話がつかない、または不安があるという人は、相談センターに電話をいただき、医師と相談して対応を検討することを行っています。 ■パルスオキシメーターについて 昨年11月以降、県によって貸与されており、自宅療養者はこれをもってチェックしています。40歳未満の方については、希望者等に貸与ということですが、必要な方に貸与されるよう、県との丁寧なやり取りを心がけていきたいと思っています。 ■自宅療養の場合の薬の受け取りについて 診療については、市の相談センターに連絡いただければ、オンライン診療を行っている医療機関につないでいます。処方薬については、受け取りに行ける人がいない場合は、宅配できるところを案内しています。 ■自宅療養者への食糧支援について 陽性者への食糧提供は行っています。濃厚接触者の場合は自己負担となりますが、検査時にお渡しする「療養のしおり」に、宅配注文ができることを掲載し、案内しています。 ■濃厚接触者の自宅待機について 自宅待機が開始されるときに保健所から連絡し、待機の期限、体調確認、生活上の注意点を案内しています。待機期間中、体調の変化等心配なことがあった場合は、相談センターへの連絡を依頼しています。また、待機最終日に連絡をして終了を案内しています。	令和3年 1月22日

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
2	当初ワクチンの接種体制の見込みは1日4,000件程度と聞いているが、そのペースで人口約39万人に2回ずつの接種をするとなると195日つまり6カ月半かかることになる。市民の安心感を醸成するためにも、経済活動を再開する為にも、早期のワクチン接種を目指した体制を整えることが必要であることから以下の点を確認したい。 ・専用冷凍庫の設置の見通し ・抗体がある人もワクチンを打つのか ・副反応について ・予防効果がどれだけ続くのか ・16歳未満には投与しない ・医師会との調整の進捗 ・医師や看護師の想定人数 ・一人あたりの医師看護師で処置できる想定人数 ・接種会場の感染防止策 ・接種会場はどこを想定しているのか ・接種対応時間 ・案内の送り方 ・年齢でのソートはかけられるが持病の有無を先にどう把握するのか	健康部	ワクチン接種を可及的速やかに実施するため、接種体制の確保を実施しているところ。医師会、市内病院と連携を取り、ワクチン流通開始と同時に接種が可能となる体制づくりを進めています。 ■専用冷凍庫の設置の見通し 75℃での保管が必要なワクチン対応の専用冷凍庫「ディープフリーザー」を設置します。国から各自治体へ配布されるもので、本市は令和3年2月中旬から6月までに24台の配布を受ける予定です。 ■抗体がある人にもワクチンを打つのか 接種します。抗体がある人が即ち生涯免疫取得者とは断言できない以上、接種の必要性が生じるためです。 ■副反応について 本ワクチンについては様々な副反応が生じているようです。副反応が生じても対象者の安全を確保できるよう、適切なスタッフ配置と必要な薬品、機材(国補助により市が購入)を準備します。併せて、救急車の手配等、消防局と調整を図ります。 ■予防効果がどれだけ続くのか 厚生労働省発表では、持続期間は明確になっていないとされています。 ■16歳未満への投与 ファイザーのワクチンについては、厚生労働省が承認する場合の接種対象を当面、16歳以上とする方向で検討しているとのことです。(2021.01.19通知) ■医師会との調整の進捗 令和2年12月末から継続して調整を行っています。現時点では、集団接種の手法、個別接種の協力医療機関調整等の具体化を進めつつ、ワクチン確保から接種会場への流通等の調整も行います。	令和3年 1月22日
	医師会や病院と連携しながら準備を進めていることと承知しているが、接種の時期や接種の場所等の詳細についての検討の状況はどうなっているか。		■医師や看護師の想定人数 集団接種会場においては会場1か所あたり、医師10人、看護師25人、事務員5人以上の体制を想定しています。(約3か月間休みなく継続開設) 各医療機関における個別接種においては、通常の予防接種と同程度と想定しています。	
	全市民を対象としたワクチンの接種方針と市民への周知方法について国が押し進め、自治体が実施主体となっている事業の現状報告と懸念事項を確認する。		■一人あたりの医師看護師で処置できる想定人数 1時間30人を想定している。神奈川県も同じ想定です。事務員による受付、医師による問診から看護師による接種、看護師立ち合いによる接種後副反応観察を一つのサイクルとし、1時間30人です。 ■接種会場の感染防止策 「新しい生活様式」による感染予防を基本に、2m間隔の待合椅子配置、接種者同士が近接しない動線の確保で対応します。併せて、完全予約制による「密にならない」接種配分により実施します。 ■接種会場はどこを想定しているのか 集団接種会場として横須賀アリーナメインアリーナと、会場面積2,000㎡以上が確保できる施設1か所の2か所体制を予定しています。メインアリーナは確保済みですが、もう1か所は調整中です。 個別接種会場としては、今後、開業医、病院での個別接種展開を依頼します。 ■接種対応時間 集団接種会場においては、土日休日も含め休憩なし午前9時から午後4時までの対応を予定しています。個別接種に関しては各医療機関に委ねます。 ■案内の送り方 世帯ごとではなく接種対象者個人あてに、長3封筒に案内、接種クーポンを封入し郵送します。 ■年齢でのソートはかけられるが持病の有無を先にどう把握するのか 厚生労働省の事務連絡では、自己申告による基礎疾患告知とされています。 ■ワクチンの接種方針 ワクチンの接種方法については「集団接種」と「個別接種」の二通りを予定しています。多くの対象者に速やかに接種するため、集団接種をメインとした体制の整備を進めています。これと並行し、地域の医療機関において個別接種を行い、きめ細やかな接種体制を確保していきます。 ■周知方法 周知方法については、ワクチン流通開始時期を見ながら、市公式サイト、市公式ツイッター等の電子的媒体に併せ、広報よこすか、タウン紙等を利用した周知を行います。また、積極的な報道発表により、各種メディアの協力を得ながら、徹底した広報を行う予定である。厚生労働省の事務連絡では、自己申告による基礎疾患告知とされています。	
3	横須賀PCRセンターのPCR検査は民間委託で行われているが、検査数が増えていく中で対応は遅延なくできているか。	健康部	■PCR検査の民間委託の現状について PCRセンターの検査結果は通常翌日の午前中に保健所に届き、その日のうちに陽性者に連絡をとり、疫学調査を行っています。年末から検査数が増え、結果の到着が1日遅れということが続きました。これは、陽性と陰性のボーダーラインという結果が出た場合に行う再検査に時間がかかっていたためです。2週間程度で遅れは解消し、現在では、午後になることはあるものの、検査の翌日に結果が届いています。	令和3年 1月22日
	1万円ですべてPCR検査を受けられる補助金についてどの程度利用されているか。(高齢者向け、生活保護者向け)	福祉部	■PCR検査補助金の利用状況について 令和2年12月21日から事業を開始し、同月末日までの実施数は25件、全てPCR検査(そのうち生活保護受給者は0件)でした。速報値として、令和3年1月18日分まで、PCR検査54件、抗原定量検査2件となっています。	

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
4	感染者が増大する中で、本市は積極的疫学調査を引き続き行うと明言しているが、疫学調査には相当数の人員が必要なことから、保健所の人員体制について確認したい。 また、他部局からの応援人員に対して、どのような職務応援を依頼しているのか。 問い合わせ等に誰でも対応できるようなマニュアルは整備されているのか。併せて確認したい。	健康部	■疫学調査について コロナ前から、感染症対策として結核等の疫学調査を行っており、平時には保健師4人で対応してきました。コロナ感染拡大に合わせて全庁態勢で保健師の応援を進め、現在は2人1組で14チームとし、調査件数を1日最大50件と見込んで対応しています。仮に継続して50件を超えてくるような場合には、疫学調査だけではなく関連業務、医療体制等、市全体で見直していく必要があると考えます。 本市においては、疫学調査は引き続き行っていますが、クラスター発生のリスク減合いにより、効率化を図っています。感染者の身近な家族から検査や調査を始め、感染の広がり具合を見て、検査範囲を広げていくのは従前どおりですが、勤務先等については、本人とのやり取りの中で感染対策ができていないことを確認できれば、それ以上の追跡は行っていません。勤務先から市に相談がある場合には相談センターで検査の案内等しています。このように相談センターにおいて、疫学調査の一部を担うなどの対応をとっています。 疫学調査の意義としては、まずはクラスター拡大防止、小さな集団で感染拡大を止めていくこと、もう一つは市民の安心安全を図ることであり、その優先度で調査を進めています。	令和3年 1月22日
	神奈川県は感染経路の調査を縮小した。しかし、本市は今まで通り感染経路の調査を行うということだ。感染者数増とともに業務負担も増加していると懸念されるが、人員体制、業務体制はどのようになっているのか。本市の感染経路や疫学調査、相談体制等の現場対応の考え方を伺いたい。	健康部		
	このまま感染者数が増加すれば今まで通りの調査ができなくなるのではないか。人員確保と疫学調査のやり方を今後どうしていくのかの検討状況について伺う。	健康部	■応援体制について 当初は保健所内で仕事を縮小しながら応援体制を組んでいましたが、その後感染が拡大し健康部全体として応援態勢を組みました。第3波では、事務職も含めて全庁態勢、「ALL構成員」で応援を依頼しているところです。 感染症法に基づいた入院勧告や就業制限などの一部の業務については、20～30人に併任併命を受けてもらい、応援を受けています。保健師等を入れると現在常時50人程度、延べ70～80人の応援体制となっています。それぞれの現場担当のリーダーが、その日の感染状況を見て、必要人数の調整を行い、本庁に連絡し応援を受けています。	
	追跡調査のあり方について県では今後追跡調査を行わないとされているが、本市が追跡調査を行っていく意義は何か。 また、追跡調査項目の見直し、調査の簡略化をしていく考えはあるか。	健康部		
	本市は、引き続き疫学調査を続けていくと表明しているが、新型コロナウイルス感染症接触アプリc o c o aなどを併用することにより、調査は可能であるか確認したい。 ・c o c o aで濃厚接触者となった人からの問合せ数 ・c o c o aによる濃厚接触者だった場合の陽性率	健康部	■C O C O Aについて C O C O Aで濃厚接触者となった人からの問合せ件数は、現在週に2、3件です。以前は月に20件程度の相談があったものの、今は外出自粛の影響もあるかと思いますが、月に10件弱となっています。 C O C O Aで濃厚接触者とされた場合の陽性率については、当初、検査の結果、陽性であったことが1件ありましたが、その後陽性者は出ていません。 C O C O A自体は有用であると考えますが、陽性者が自ら登録するということが必要であり、そこは任意で個人に委ねられています。このため反応が出ないという現状もあるのではないかと考えられます。	
5	2回実施した抗体検査の効果検証結果をどのように活かしていくのか、またどのように分析したのか。	市長室	1回目の抗体検査は、地域別、年代別に無作為抽出した2,000人に通知し、964名が受検しました。結果は抗体保有者数（検査の陽性者数）が10名、保有率1.04%でした。当時、他の市民からの受検希望が多くあり、また、感染者も増加してきたことから、改めて現状を把握するために、検査キットの残数をもって2回目の実施を決定したところです。抗体保有者数は増えるであろうと想定していましたが、結果としては、抗体保有者が4名でした。 また、1回目の検査で抗体保有者という結果になった方に2回目の検査をお願いしたところ、9名中6名が抗体保有者、3名は抗体保有者ではないという結果でした。抗体保有者は年齢・性別・職業がさまざまであったことから、やはり誰にでも感染リスクはあるということが分かりました。ただし、検査の結果は現状の把握にとどまるもので、今後については、どのように感染拡大を防ぐかに注力していきたいと考えます。	令和3年 1月22日
6	姫路市の医療機関において共用パソコンのキーボードから感染するクラスターが発生したが、本市各部局の共用パソコン及び学校等のパソコン教室のパソコンなどの消毒について、消毒の頻度や使用前の消毒の有無などについて確認したい。	総務部 教育委員会	学校においては昨年5月、パソコンの消毒について、児童・生徒も使用前後に手洗いをし、使用後もできるだけ消毒するように、ということで通知しています。市職員については共用パソコンだけではなく、共用部すべてが該当します。緊急事態宣言発出に伴い、改めて、こまめな手洗い、手指消毒、カウンターの消毒等について職員向けに通知しました。 本庁舎1階の市民ホールは朝と夕方に消毒を行い、各所属にもアルコール消毒液を置き、その都度手指消毒等しています。今後も消毒はしっかり行い、職場内感染を防いでいきます。	令和3年 1月22日
7	12月24日、25日に行われた緊急食料支援事業の結果と総括を伺いたい。 緊急食料支援事業が相談事業へのきっかけとなったケースがあったのか、関係性等を伺いたい。 2020年9月～2020年12月の生活福祉課の相談件数と生活保護申請件数を伺いたい。	福祉部	■緊急食糧支援の結果について 35の企業・団体、市内外の248人及び市職員から約3万点の寄贈がありました。昨年12月24日と25日、事前に申し込みいただいた約1,500人分の食糧を、職員厚生会館、行政センターなど12カ所でお渡ししました。直接、またはSNS等でも感謝の言葉を多くいただき、コロナ禍で年末年始を迎える方に明るい気持ちになってもらう一助になったのではと感じています。 ■相談事業に結びついたケースについて 緊急食糧支援は、行政の目が行き届いていない、支援制度につながない人をすくい上げる目的もありました。今回、食糧とあわせて、新型コロナウイルス感染症にかかる支援策・支援窓口一覧表と、福祉の総合相談窓口「はつとかん」の案内カードをお渡ししました。 相談事業との関係性としては、相談の際に、各窓口で何をきっかけに相談に来たか、電話しているか確認していないため、具体的な数字は把握していませんが、緊急食糧支援でもらったものを見て、との申し出られた方が数名あり、一定の効果があったのではと考えます。 ■2020年9月～2020年12月の生活福祉課の相談件数と生活保護申請件数について	令和3年 1月22日
8	行動範囲の広い若い世代を対象に緊急事態宣言の内容をもとに行動活動の自粛をはたらきかけてはどうか。	市長室	今回コロナに関しては若者だけでなく、ことあるごとに感染防止、外出自粛などを訴えていかなければなりません。ただ若者については、TwitterなどSNSが有効だと考えています。横須賀市公式LINEではコロナ感染者情報を発信していますが、あわせて、手洗いや消毒、換気などの感染予防の徹底、不要不急の外出自粛、医療従事者への思いやりなど、毎日その日の状況に応じた文章を添え、少しでも読んでもらえるよう工夫を重ねているところです。若者に限らず、市民すべてに伝わるよう、LINEやTwitterのフォロワー数を増やし、心に響くような広報をしていきたいと思います。	令和3年 1月22日

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日															
9	コロナ関連情報の拡充について紙媒体では即時性に欠け、LINE、ツイッター等のSNSではリアルタイムのコロナ関連の情報は得られるが、メールでの配信はないため情報格差が生れてしまう。メール配信による情報発信も行ってはどうか。 また、日々の発表に6指標も掲載してはどうか。	市長室 健康部	■メール配信による情報発信について 現在はメールよりも、LINEを重点に置いているところです。市の公式LINEアカウントは現在登録数が約27,500件となっており、日々約100件くらいずつ増加していること、また「子育て」、「ごみ」などカテゴリ別に必要な情報にすぐアクセスできるような機能があること、こうしたことから、今後もLINEに注力し、必要な情報を伝えていきたいと考えています。 ただし、防災情報メール、防犯情報メール、駅に設置しているデジタルサイネージ、番号呼び出し用の電子掲示板等での情報発信の可否については、各関係部署に確認したいと思います。 ■政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から示されている6指標について 現在本市では、6指標という形では出していません。指標のうち、「医療提供体制等の負荷」は病床数など県の所管になるため、市で把握していません。その他の「PCR陽性率」、「10万人当たり新規報告数」、「1週間前との比較」、「感染経路不明割合」は一つの表にはなっていませんが、市のHPに掲載する情報を分析することで分かるものです。ただし、保健所のさらなる負担とならない形で、発信できる部分があるか、今後研究していきたいと考えます。	令和3年 1月22日															
10	市内3病院における新型コロナ患者受入れ病床数99床（軽症・中等症、重症それぞれ）の内訳について	健康部	市内3病院における新型コロナ患者受入れ病床数（軽症・中等症、重症それぞれ）の内訳について <table><tr><th colspan="3">(単位 床)</th></tr><tr><th></th><th>軽症・中等症</th><th>重症</th></tr><tr><td>市民病院</td><td>44</td><td>0</td></tr><tr><td>うわまち病院</td><td>20</td><td>5</td></tr><tr><td>共済病院</td><td>24</td><td>6</td></tr></table> ※共済病院の24床は疑似症用病床も含まれる。	(単位 床)				軽症・中等症	重症	市民病院	44	0	うわまち病院	20	5	共済病院	24	6	令和3年 2月2日
(単位 床)																			
	軽症・中等症	重症																	
市民病院	44	0																	
うわまち病院	20	5																	
共済病院	24	6																	
11	防災無線及び防災情報メールサービスを活用した新型コロナに関する情報発信の可否について	市長室 (協議先：市民部)	防災行政無線は災害時の注意喚起など非常通信手段として運用し、防災情報メールは無線放送を補完するかたちで希望する方に登録をして頂いており、どちらも緊急時に市民の注意や関心を確実に引きつけるための運用をしています。 そのため、毎日の患者の発生状況など、本来の目的や運用と異なる情報の発信に使用することは適当でないと考えています。 一方で、市民に対して幅広く、強く、注意を呼び掛ける手段としては効果があると思いますので、緊急事態宣言下における外出抑制への協力や感染予防の注意喚起など、状況を見ながら適宜活用していく予定です。 なお、多くの市民に情報をお届けする対応として、定日ごみ収集車の放送機器を活用し、1月28日（木）から緊急事態宣言が解除されるまでの間、「不要不急の外出抑制」、「手洗いの励行」、「マスクの着用」、「三密の回避」について、定日ごみ収集時に放送しています。	令和3年 2月2日															
12	横須賀中央駅前のデジタルサイネージや庁舎1階液晶を活用した新型コロナに関する情報発信の可否について	市長室 (協議先：文化スポーツ観光部・市民部)	デジタルサイネージと庁舎1階の液晶モニターについては、現在もコロナに関する差別や偏見、誹謗中傷を防止する情報の掲載をしており、人の目を集めやすい設置場所であることから、訴求効果が高いと考えています。 どちらも、日々の更新は難しいですが、一定期間、継続した周知をしていくことに効果を発揮する媒体と考えていますので、その特性を活かした情報発信に活用してまいります。	令和3年 2月2日															
13	新型コロナに関する情報発信について、スマートフォン等を持たない人に情報格差が生じないようにするための方策についてどのように考えているか。 また、無線放送と連動せずに、防災情報メール単独での情報提供を行うことができるか。	市長室 (協議先：市民部)	新型コロナウイルス感染症の情報については、現在、即時性の高いホームページを中心にSNSを組み合わせ、電子媒体による情報発信の充実に取り組んでいます。併せて、インターネット環境を持たない方も必要な情報入手できるよう、テレビ、新聞、ラジオへの報道発表を行っています。 現在、NHKのデータ放送やジェイコムのL字スクロール文字放送では、横須賀市の陽性者数などの発生状況を毎日放送しており、24時間確認することができます。 また、横須賀エフエム放送では、生放送枠の中で毎日2回から3回、陽性者数の情報を放送しています。ただ、こうした手段を知らない方も多いと思いますので、広報紙などにより改めて周知を図ってまいります。 なお、防災情報メールによる情報提供については、緊急事態宣言下にある現在、週1回の注意喚起を行っています。 防災情報メールは緊急時に市民の注意や関心を確実に引き付けるための運用をしていることから、毎日の陽性者の発生状況など、本来の目的や運用と異なる情報の発信に使用することは、適当ではないと考えています。	令和3年 2月9日															

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
14	国や県の中小企業等に対する支援制度についての問い合わせはどの程度あるか。また、その際は、どのようにフォローしているか確認したい。	経済部	国の家賃支援給付金や県の時短営業要請の協力金など、市以外の支援制度に関する問い合わせは、テレビや新聞で予定が報道された直後には一時的に集中しましたが、現在は県の協力金に関する問い合わせを中心に日に十数件程度となっています。 対応としては、担当者が該当のホームページなどを注視し、制度概要や受付窓口などを丁寧にご説明するよう心がけています。 また、どのような支援制度を受けたいのかや、具体的な申請手続きなどの細かな相談については、現在、県の産業振興センターから市（経済企画課）に派遣していただいている中小企業診断士が、窓口で専門的な助言を行うといった対応をしています。	令和3年 2月5日
15	駅前のスペースや、駅近の空き物件等を活用して、飲食店がテイクアウト商品を販売できるように、市として各事業者にはスペースの提供について働きかけを行っていただきたい。 その際、市役所、公園、ベース等も検討範囲としていただきたい。	経済部	テイクアウト用のスペースについては、管理者（所有者）との調整や近隣の店舗・商店街との競合などに配慮が必要と考えます。 民間の所有する物件については、場所の選定、使用料・出店料などの事前調整に時間を要することが懸念されますので、個店単位での要望についてはお受けするのが難しいと考えます。例えば、商店街など団体単位であれば、まずはご要望をお受けして提供場所の検討はさせていただきます。また、テイクアウトやテラス営業など考えていれば、今年度末まで道路占用許可基準の緩和措置を暫定的に行っていることをご案内するなどの、助言や支援を行います。 なお、現在、12月議会の補正予算でご議決いただいたキッチンカーを活用した支援事業を進めておりますが、出店場所の選定において、使用料等の事前調整、周辺環境の把握などがスムーズであることから、まずは公園など市が管理する場所を活用していく予定です。	令和3年 2月5日
16	合唱の練習時の感染防止対策として、本市においてどのような対応を行っているか確認したい。	教育委員会	令和3年1月7日付け発出の国の緊急事態宣言により、横須賀市立学校では、音楽等の授業における合唱やリーダーの演奏等について、より飛沫拡散防止に留意し、場合によっては中止することも検討するようにしています。 合唱等を実施する場合には、マスク着用、全員が同じ方向を向き前後左右2メートル（最低1メートル）程度の距離をとる、小グループに分ける、長時間の練習にならないようにするなどの対策を行っています。	令和3年 2月5日
17	学びの遅れについての検証を行った際、夏休みの短縮等により、昨年12月頃に本来の状況に追いつけるという報告があったが、進捗状況は予定どおりか。 また、コロナ感染者の発生により臨時休校があった学校について、学びの遅れは発生しているか確認したい。	教育委員会	昨年6月の学校再開以降、一斉臨時休校は行っていないので、授業は計画通り進めることができています。 また、新型コロナウイルス感染者の発生により、臨時休校を行った学校についても、家庭学習課題を提供して学習を進めたことにより、学びの遅れはありません。 今後、学びの遅れが生じた場合、次の学年に確実に引継ぎを行い、次の学年で取り扱うようにします。 なお、中学3年生については、すでに学習内容を終了していることを確認しています。	令和3年 2月5日
18	陽性者あるいは濃厚接触者となった児童・生徒へのケアをどのように行っているか。特に、心身のケアと、学習面での配慮について確認したい。	教育委員会	児童生徒が陽性者及び濃厚接触者となった場合、学校が家庭と連絡を取り、実態に応じて適切なケアを行っています。 具体的には、養護教諭や相談員、スクールカウンセラーが心身の状況把握を行い、心のケアをしています。その結果について教育委員会が聞き取りをしていますが、これまでのケースの中では、健康面で後遺症等の報告はありません。 また、児童生徒が学校を休んでいる間の学習面については、授業内容に沿った学習課題を配布したり、教員等が電話連絡等をしたりして、学習保障に努めています。	令和3年 2月5日
19	緊急事態宣言が出されてから、学校開放事業は停止している。放課後において、学校内に設置されている学童クラブの児童は密を避けるという意味で校庭等を使用することができているが、学校外の学童クラブに関しては校庭の利用などができない状況だと聞いている。 学童クラブは市が実施主体となっている放課後児童健全育成事業であるから、学校外に設置されている学童クラブの児童も校庭の利用ができるようにならないのか確認したい。	こども育成部 教育委員会	今回の緊急事態宣言の考え方では、人と人の接触機会を極力減らす、つまりステイホームの考え方に則って、感染者の減少を図ろうとするものであることから、学校開放事業についても制限を行っています。その趣旨を考えると、現在、緊急事態宣言が延長されている中、引き続きステイホームが求められていることから、学校施設を開放するのは、もう少し様子を見たいと考えています。	令和3年 2月5日
20	保健所が把握している範囲で、米軍関係者経由で感染した市民の数について、確認したい。	市長室 健康部	保健所における疫学調査においては、市民が米軍関係者経由で感染したと確認されたケースはありません。	令和3年 2月5日
21	「横須賀市感染症対策委員会」は、平成26年3月20日の開催以降、令和2年2月5日の1回しか開催されていない。 一方、神奈川県においては「神奈川県感染症対策協議会」が基本的に年1回の頻度で開催されており、新型コロナウイルス問題が顕在化してからは、既に8回開催されている。 同委員会に諮問を行わない理由、県と本市の異同、今後の開催の方針について確認したい。	健康部	感染症対策委員会は市長の諮問に応じるため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて設置されており、令和2年2月5日に開催し、新型コロナウイルス感染症の医療検査体制について協議しました。 新型コロナウイルス感染症対策については、国の方針のもと都道府県がたてる行動計画に基づき市町村が実施する体制になっていることから、本市としては継続して感染症対策委員会を開催していませんが、医師会や病院等の関係機関とはきめ細かく連携しています。	令和3年 2月5日
22	新規感染者の情報に市民以外が含まれる形での発表となった経緯について、改めて確認したい。 また、ホームページでは過去の履歴が削除されるため、統計的な処理ができないことから、オープンデータ化して分析できるようにする必要があると考えるが、オープンデータ化の可否について確認したい。	健康部	発生届は、感染症法第14条により、診断した医師が所管する保健所に提出することとなっていることから、発生届を受理した保健所が発表しています。 また、オープンデータ化については、どのように提供できるか現在検討中です。	令和3年 2月5日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
23	コロナ禍において苦境にある飲食店事業者の支援の一つとして、市役所等公共施設をテイクアウト商品の販売場所として提供することに対する考え方を確認したい。	総務部	コロナ禍の状況を踏まえると、臨時的な措置として市役所本庁舎を販売場所とすることは可能と考えます。 具体的な販売する物品や場所などについては、既存の販売事業者もあることから調整のうえに対応していく必要があると考えます。 なお、市役所本庁舎におけるパンなどの販売については、職員の昼食の補完的役割として、相応の分量を準備し毎日販売できることを条件として5社までの参入としています。現在の参入事業者は3社となっています。	令和3年 2月15日
24	緊急事態宣言の発出に伴い、学校開放事業が中止されているところであるが、学校内に設置されている学童クラブは学校長の管理下において校庭等学校施設を使用している。一方校外の学童クラブは使用が許可されていない状況である。 学童クラブから校庭等学校施設の使用の要望があった際には、当該クラブが校内、校外設置であるかを問わず、同一条件で許可するようにしていただきたい。	子ども育成部 教育委員会	本件について、文化スポーツ観光部・子ども育成部・教育委員会が協議し、放課後の校庭開放休止による児童のストレスを解消することや児童の感染予防対策を徹底すること等を考慮のうえ、次の方策をとりました。 令和3年2月10日、文化スポーツ観光部は各学校開放運営委員会に対して、学校体育施設開放事業休止の一部解除（児童等への開放のみ）について通知しました。 これにより、令和3年2月12日から、平日の校庭および児童広場等屋外施設の児童等への開放ができることとなり、学童クラブに所属する児童のみならず、全ての児童が放課後（下校時間から17時まで）の校庭を利用できることとなりました。 このことは、既に、文化スポーツ観光部から各学校開放運営委員長（各学校長）に、子ども育成部から学童クラブに、教育委員会から各学校に、各学校から児童及び保護者に周知しました。	令和3年 2月15日
25	ワクチンの接種予約やPCR検査等に関して、民生委員等による周知や、ごみ収集車、行政センターが所有する広報車の活用等、どのような周知を行っているのか状況を確認したい。 また、スーパーマーケットやドラッグストアといった市民が日常的に訪れる店舗等での放送など、事業者に周知依頼をしているか。現在行っていない場合でもそうしたことが可能かどうかをあわせて確認したい。	健康部	ワクチン等の情報日については、民生委員等には随時情報提供させていただいております。パッカー車を活用した放送は実施しましたが、接種券発送時期の変更により一時中断しています。ワクチン接種の周知ポスターは商店街、大型店舗に掲出を依頼しました。現在、店内放送は依頼していません。実施については今後検討させていただきます。	令和3年 5月24日
26	合理的な周知のため、可能であれば今後ワクチンの接種券に接種実施医療機関一覧を同封していただきたい。	健康部	国から3月中旬に接種券を送付するようとの指示があり、2月中には65歳以上高齢者全員分の接種券一式を準備しました。 しかし、国からのワクチン供給計画が示されなかったため市の接種計画が作れず、接種実施医療機関一覧の作成が遅れたため同封することができませんでした。 65歳以上の方々全員分の準備を済ませてしまっているため一覧表を同封することができませんが、あらゆる媒体を活用して周知に努めるとともに、一般接種については検討したいと思います。	令和3年 5月24日
27	ワクチンの接種券送付の際に、予約受付開始日が記載されていなかったことから混乱を招いた。今後は予約受付開始日を明記するとともに、同封する接種案内の記載事項についても、本市の状況に合った内容としていただきたい。	健康部	国から3月中旬に接種券を送付するようとの指示があり、2月中には65歳以上高齢者全員分の接種券一式を準備しました。 しかし、国からのワクチン供給計画が示されなかったため市の接種計画が作れず、予約受付開始日の明記ができませんでした。 65歳以上の方々全員分の準備を済ませてしまっているため接種案内を新たに同封することができませんが、あらゆる媒体を活用して周知に努めるとともに、一般接種については検討したいと思います。	令和3年 5月24日
28	接種券に同封されている予約案内等の文字が小さく高齢者等が理解するのに苦労している。より分かりやすいものにしていただきたい。	健康部	接種券、案内通知ともに国によりサイズが決められています。国の定める枠内で、本市ができる限り文字を大きくしました。65歳以上の接種券は、国の当初指示で全て印刷済みです。あらゆる媒体を活用して周知します。	令和3年 5月24日
29	接種券が住所不明等で返送された数と、その後の対応について確認したい。	健康部	5月13日現在で、160件程度の宛所なしで返送分がありました。その後も少しずつですが返送されてきています。 これらについては、順次住基情報を確認し、市内転居で住所が確認でき次第、再発送しています。 なお、確認しても住所に変更がない、市外に転居されていて新しい住所が確認できない場合は事務局で保管します。ご本人から連絡があり次第発送します。	令和3年 5月24日
30	80歳以上の高齢者に対して接種券が送付されたが、79歳の人にも送付されている。送付対象とする年齢基準を改めて確認したい。 また、接種券の送付や予約システムに関して市民からどのような意見、質問が寄せられているか、今後の改善点等も含めて確認したい。	健康部	新型コロナウイルスワクチン接種における年齢の取り方は「令和4年3月31日時点の年齢」となっています。 これにより、79歳の方にも接種券が送られているケースがあります。 市民の方からいただいたご意見や質問で多かったのは、コールセンターが通じない、かかりつけ医で予約ができない、2回分一緒に予約ができないのかなどです。 コールセンターについては回線を50回線に増やすとともにフリーダイヤルに変更し、医療機関には個別接種へのご協力をさらに働きかけていきます。予約システムについては今後の課題としています。	令和3年 5月24日
31	80歳以上に接種券を送付したところ予約申し込みが殺到し混乱を招いている。今後79歳以下に順次拡大していくにあたり、接種券を送付する対象を地域、年齢等でさらに細分化することについて可能であるか確認したい。	健康部	今後は、75歳～79歳、70歳～74歳、65歳～69歳の3段階で接種券を送付の予定です。地域別の予約を行う予定はありません。	令和3年 5月24日
32	ワクチン接種予約に関して、以下の内容を確認したい。 （1）80歳以上高齢者の受付初日から予約システムがつながりにくくなるなど混乱が起きたが、原因は何であったか。どのようにして復旧し、現在の状況はどうなっているか。今後さらに対象者が増えるが、対策をどのように考えているか。 （2）本庁舎1階に予約受付相談を設置したが、どのような効果があったか。 （3）予約が埋まらなかった場合や、予約した人が来なかった場合の対応はどのようにするか。ワクチンを無駄にしないため、急なキャンセルに対応する待機リストを作成しておいて、接種を行うことが可能か。 （4）2回目の接種予約を、1回目の予約時にまとめて取れないか。 （5）60万アクセスでも対応可能な予約システムを発注していたにもかかわらず、6万アクセスの設定になっていたとの報道があったが、その詳細はどうか。	健康部	（1）予約システムの混乱は、一斉に60万アクセスが集中できるシステムを発注していましたが、業者が誤って6万アクセスと設定していたことが原因でありました。システムは同日18時頃に不具合を解消しております。現在は問題なく予約できていますが、引き続きシステムの正常稼働について監視を続けていきます。 （2）本庁舎1階の臨時窓口については、10日から17日までに1,183人の方に予約入力の補助を行いました。無事に予約ができてホッとしたとの声が多く不安解消につながったのではないかと思います。 （3）ワクチンロス対策につきましては、医療従事者およびワクチン接種会場従事職員から接種を進めています。 （4）接種事故を防ぐため、1回目の接種をシステムに登録してから2回目登録できる仕組みとなっています。今の段階でのシステム改修は困難ですが、一般接種に向けて検討したいと思います。 （5）業者が誤って設定していたことにより発生したものであります。5月10日午前8時55分頃の不具合判明当初から、不具合解消に向けて作業を進め、同日18時頃に不具合を解消しております。現在は問題なく予約できていますが、引き続きシステムの正常稼働について監視を続けていきます。 （6）重複予約については、5月10日に発生したシステムにつながりにくくなる不具合と、システムプログラム自体の不具合により発生しました。双方とも事業者による	令和3年 5月24日

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
	細、対応はどのようなものであったか、 (6) 予約システムで重複予約が発生した件に関して令和3年5月13日付で報告を受けたが、原因の説明に不十分な点がある。詳細はどのようなことであったか。 (7) LINEやWeb予約ができずコールセンターに予約が偏っていると聞いている。現状受付の割合はいかかが。またどういった課題があるか。		事前検証の不足が原因でありますので、今後、このような事態を起こさないようにシステム自体の再検証を含め、安定稼働を担保できるシステムとするよう強く指示しました。 (7) 5月17日現在で、コールセンターによる予約は2,391件、WEBによる予約が21,502件、LINEによる予約は178件、市民ホールでの予約は1,183件となっています。コールセンターがつながらず迷惑をおかけしていました。 5月21日にはオペレーターを10人から22人に増員しました。 予約開始当日から電話の件数が減っていることもありますが、現在はオペレーターの対応率は約9割となっています。 今後、75歳～79歳の方に接種券が届き始める5月28日まではオペレーター50人体制で対応します。	
33	接種実施医療機関は、かかりつけ患者のみ対応するところとそうでないところがあり、予約時に混乱が生じる可能性がある。医療機関で直接接種予約を受け付けてもらった市民もいると聞くが、予約ルートは一本化されているのではないのか。市、医師会、接種実施医療機関との情報共有はきちんとできているのか、確認したい。また、かかりつけ医の定義もあわせて確認したい。	健康部	接種実施医療機関には、かかりつけ患者さんからコールセンター、Web、LINEのいずれかの方法で予約していただくことを医師会と確認し、市から通知もお出ししています。 また、かかりつけ患者さんが予約に不安がある場合、予約のお手伝いをしていただくようお願いしていますが、市の予約システムを活用することは統一されていません。 なお、かかりつけ医の定義は、日本医師会では「健康に関することを何でも相談でき、必要時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと」としています。	令和3年5月24日
34	変異株の流行など、市内の状況に応じてワクチン接種の優先順位は市の裁量で変更することが可能であるか確認したい。可能であるならば、エッセンシャルワーカーに対して優先的にワクチン接種することに対する市の考えを確認したい。	健康部	ワクチン接種で優先される「高齢者」のうちで、特例として高齢者施設の従業者への接種については自治体の裁量を一部認められています。 本市においては、ワクチン供給当初まだ供給量が少ない時期にクラスター発生を防ぐ目的で、高齢者接種の時期に高齢者への影響が少ない範囲で接種順位の異なる高齢者施設の従業者への接種を可能としました。 変異株の流行による優先順位のあり方は現在のところ示されていませんが、今後指針が示されれば、その内容により検討したいと思います。	令和3年5月24日
35	5月24日から3か月間にわたり、首都圏65歳以上の高齢者を対象とした大規模ワクチン接種会場が東京都に設置される。 本市の高齢者も対象であるが、接種情報はどのように管理、共有するのか、また市民へはどのように周知するのか確認したい。	健康部	住所地以外で接種した情報は、予防票が国保連を通じて本市に送付されます。その予防票の接種済情報は本市予防接種システムに入力することで情報共有が図られます。市民の皆さんへの周知は検討中です。	令和3年5月24日
36	令和3年3月に県費により実施した介護施設、障害者施設の職員向けのPCR検査の結果（検査実施数、受検率、陽性率、陽性数、受検者の意見・感想、受検しなかった場合にはその理由）を確認したい。 また、保育や教育の現場職員へ検査対象を広げようとする国や県の動向はあるか、確認したい。	健康部	「高齢者施設等に対する新型コロナウイルススクリーニング検査事業」について、実実施施設86施設、延べ実施人数7,419人に実施し、4名の陽性者を確認しています。陽性率は、0.05%です。スクリーニング検査陽性者4名はいずれも確認検査で陰性が確認されています。 意見感想についてはおおむね好意的なものが多くありますが「陽性者が出た時の対応が分りにくかった」等の意見がありました。受検しなかった理由については確認していません。 また、保育や教育の現場職員へ検査対象を広げようとする国や県の動向は把握していません。	令和3年5月24日
37	感染者が一定の回復をした後、後遺症の有無を含めて市が状況を把握しているか。日常生活に支障がある場合に備え、サポートする体制があるか確認したい。回復者に対するフォロワーに関する県との役割分担についても確認したい。	健康部	後遺症に関する具体的な調査はしていません。療養終了後も1か月は健康観察を続けるよう説明しています。 また、相談体制については、相談センター等にも後遺症についての相談は入っていません。相談センターに相談があれば保健所保健師等に対応いたします。なお、回復者に対する県との役割分担はありません。	令和3年5月24日
38	まん延防止等重点措置が適用となった中で、経済対策と感染拡大防止を両輪で進めることをどのように考えているか、市としてどのように対応していくのか、確認したい。	市長室	経済対策と感染拡大防止を両立することは、難しいと考えています。市民には、外出の自粛や、マスクを外しての飲食は控えるよう求めなければならず、一方で、同措置による影響が大きい飲食店は、感染症対策に加え、酒類の提供を禁止しながらの営業を求められており、非常に厳しい状況です。 市としては、まずは市民に対するワクチン接種をしっかりと進め、感染状況を見極めながら、少しでも早く市内経済を喚起する取り組みに移行したいと考えています。それまでは、本庁舎のテイクアウトやモビリティマルシェ（移動販売）などの支援策を講じてまいります。	令和3年5月24日
39	まん延防止等重点措置が適用され、飲食店における酒類の提供が終日停止となったことにより、飲食店への納入業者も大きな影響を受けている。現在市内の事業者がどのような状況で、どのような支援が求められているのか、あるいはどのような支援が可能なのか確認したい。	経済部	これまでも市内事業者は、外出自粛に伴う消費者の購買行動の変化等に対応するため、デリバリーやテイクアウトを取り入れるなど対策に努められ、事業継続をいただいています。 今般のまん延防止等重点措置の適用に関しては、営業時間の短縮に加えて酒類の提供を停止するなど、飲食店の売り上げの減少に直結し、納入事業者の中でも特に酒類を取り扱う事業者への影響が大きいと考えています。 あらためて、酒販店などにヒアリングを行い、これまで経済部が取り組んでいる本庁舎内のテイクアウト販売やモビリティマルシェ（移動販売）などをうまく活用できないかなど、支援策を検討してまいります。	令和3年5月24日
40	市内経済活性化のために市内の飲食店を対象に本庁舎1階でのテイクアウト販売を再開していただきたい。	経済部	まん延防止措置の適用を踏まえ、市内飲食店を対象に5月25日（火）から6月4日（金）までの期間で、昼休みと職員の退庁時間に合わせ、本庁舎1階でテイクアウト販売を実施します。	令和3年5月24日
41	ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の発症を防げるかは分かっているが、重症化しにくいということと認識しているが、ワクチン接種済み者のノーマスクが増えてきている。ワクチン接種時に接種後のマスクの着用について説明を行っているのか確認したい。	健康部	ワクチン接種の第一歩である接種券送付時に同封している「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」に「ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要」があることを明記しています。 また、集団接種会場ではスタッフによる声掛け、お忘れの方用のマスクの準備、接種後にお渡しするチラシで感染予防対策をお願いしています。	令和3年7月13日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
42	第9クール以降のワクチン供給量が減少するという報道があったが、本市における供給量の状況はどうか確認したい。	健康部	供給状況は次のとおりです。 第9クール（7月5日～18日） 28箱（32,760回分）（7月9日入荷） 第10クール（7月19日～8月1日） 22箱（25,740回分）（入荷日未定） 以下、見込み 第11クール（8月2日～15日） 23箱（26,910回分） 第12クール（8月15日～29日） 22箱（25,740回分）	令和3年 7月13日
43	救急医療センターで、ワクチンが余っているという情報がある。医療施設や接種施設におけるワクチンの供給、備蓄、残量について状況を把握しているのか、無駄なく有効活用できているのか、また今後の見通しはどうか確認したい。	健康部	救急医療センターに配送された医療従事者用のワクチンのうち未接種分は神奈川県が回収したと聞いています。 本市に供給され、現在の残量を把握したうえで7月5日の接種券発送を見直しました。 無駄のないように有効に、効率的に接種できるよう、常にワクチン量を確認して、接種計画を柔軟に対応します。	令和3年 7月13日
44	地域のクリニックからワクチンの供給見通しについて市に尋ねてもわからないという回答があり、困惑しているという声を聞いた。これではワクチン接種の予約を組むことができない。国からの情報提供の有無、正確性、見通しについて確認したい。また、クリニック、かかりつけ医等へワクチン供給の情報をどのように通達しているのか確認したい。	健康部	まず第一にワクチン供給スケジュールは国の役割であることをお伝えします。 市としても国の供給スケジュール、供給量が明確に示されずに困惑しているところですが、 常々国、県に対して早期に、詳細なスケジュールを提示してほしいことを要望している状況です。 また、市から医療機関に向けて、予約枠設定時を通知する際や接種計画を見直した際など、逐次情報を提供しています。	令和3年 7月13日
45	7月以降、ワクチン接種の対象年齢層が広がる中、基礎疾患がない人の予約開始日は以前と同じように一斉なのか。また、現在の予約方法でシステム上対応できるか確認したい。	健康部	(1) 対象年齢層は広がりますが、基礎疾患者優先や年代別接種順により、予約の分散化を図ることとしています。 (2) 5月上旬から引き続きシステム環境の整備を行っておりますので、現在の予約方法で対応できるものと考えています。	令和3年 7月13日
46	7月12日から45歳から64歳までの基礎疾患がある人の接種が始まるが、その他の予定は未定となってしまった。 今後、ワクチンの供給量が増加した場合には、基礎疾患がない人の予約や、44歳以下の接種券発送は当初のスケジュールに近い形で進んでいくのか確認したい。	健康部	ワクチンの供給量や予約の状況を慎重にみて、無駄のないように有効に、効率的に接種できるよう、常にワクチン量を確認して、接種計画を柔軟に対応します。	令和3年 7月13日
47	現在の接種計画では、45歳から64歳については基礎疾患のある方が優先予約となっているが、44歳未満の方については現時点で未定であり、その年代については基礎疾患のある方でも優先してワクチン接種ができないことになっている。 ワクチンロスを活用するなど、全年齢において基礎疾患のある人が優先して打てるような策を考えているのか。 また、現時点における全体的な接種計画を確認したい。	健康部	7月5日にご報告したとおり、基礎疾患を持つ方をはじめに接種していただくように計画を変更しました。 7月12日に45歳から64歳の方に接種券を発送します。そしてまずは基礎疾患のある方に予約・接種していただきます。基礎疾患のある方の予約・接種の進み具合とワクチンの供給量の状況を見て、順次44歳以下の方に接種券を発送し、同様に基礎疾患のある方から接種していただきます。その後、基礎疾患のない方の予約を受け付け、接種を開始します。	令和3年 7月13日
48	12歳から18歳未満のワクチン接種について、現状でスケジュールなどわかっていることはあるのか確認したい。	健康部	ワクチンの供給量や予約の状況を慎重にみて、無駄のないように有効に、効率的に接種できるよう、常にワクチン量を確認して、接種計画を柔軟に対応します。	令和3年 7月13日
49	ともしびショップのような知的・精神障害者の就労先は優先接種の対象に含まれないのか確認したい。	福祉部 健康部	クラスター発生の可能性が高い職種の方、重症化リスクの高い方を対象として優先接種を行っており、そこには障害者施設職員や知的・精神障害者の方も含まれますが、ともしびショップなどの就労先については対象となっていません。 ただし、ともしびショップ等で働いている知的・精神障害者は優先接種の対象となり、優先順位の高い方から順次ご案内しているところです。 なお、この優先接種と並行して行っている一般接種においても、高齢者の次の優先順位となっている「基礎疾患のある人」には、知的・精神障害者の方（療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持している方）が含まれます。	令和3年 7月13日
50	訪問看護を利用している市民の方から、訪問看護師がまだ接種できていないと聞いた。医療従事者への接種は先行して行われていたはずだが、どのようなスキームで行われているのか確認したい。 また、現在の接種状況（接種者数、接種率）はいかがか確認したい。	健康部	医療従事者等の優先接種は神奈川県が実施しています。流れは、医療機関が接種を希望する医療従事者等の一覧表を神奈川県に提出し県から供給されたワクチンを接種します。 医療従事者等 接種人数 1回目14,162人、2回目13,287人。【7/9現在】 接種率 1回目118.0%、2回目110.7%。 国が示した総人口の3%で計算した約12,000人を接種対象者数として算定 出典：V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）。市内医療機関勤務者数のため市外在住者を含みます。	令和3年 7月13日
51	市役所1階のワクチン予約相談窓口職員が配置されているが、当初ほど市民も来ていない。今後のあり方をどう考えているのか確認したい。	市長室	当窓口については、主に高齢者からの希望の声に応えるため、これまで業務委託および全部局からの応援職員により運営を行ってきました。 7月1日からは利用者の減少を想定して、委託人数を半減し、さらに応援職員についても当日の状況に応じて人数を削減するなど、適切な人員配置を行ってまいりました。 また、7月12日からは64歳～45歳への接種券を配布しておりますので、状況に応じて応援職員を増減し、柔軟に対応しています。 今後は、接種券送付の対象年齢の若年化に伴って需要が減少すると見込んでいるため、規模縮小を想定しておりますが、引き続き利用状況を鑑みて、適切な人員配置に努めてまいります。	令和3年 7月13日
52	2か所ある集団接種会場だが、横須賀アリーナ会場は比較的空いている印象がある。適切な人員配置のため両会場の接種希望者数を確認したい。	健康部	集団接種会場の6月の希望者数（接種者数）は次のとおりです。 ・アリーナ：1回目 19,834人、2回目 5,403人 ・さいか屋：1回目 18,137人、2回目 12,368人	令和3年 7月13日
53	横須賀アリーナで接種した市民から、「待っている際に椅子もなく立たされたままでもとても疲れた。もって配慮してほしい。」というご意見があった。長時間の滞留がないように工夫していることと思うが、待合の配慮などはどのようにしているのか確認したい。	健康部	アリーナは比較的空いているので、長時間お立ちいただくことはあまりないと思います。 また、お待ちいただくことが予想される接種待機場所と接種後の経過観察場所には椅子を配置して、座っていただけるように運営しています。	令和3年 7月13日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
54	職員の適切な働き方のために確認したい。コロナ対応のため併任等で全庁的な応援体制を組んでいるが時間外勤務が月200時間を超えている職員が数多くいると聞く。事実ならば是正するべきと考える。実態を確認したい。	総務部 健康部	令和3年5月に月200時間を超える時間外勤務を行った職員が7名いました。該当者は健康部の職員と健康部に併任している職員で、その全員がコロナワクチン業務を専任で行っています。このような状況を踏まえ、総務部と協議し、6月に必要な組織改正の実施と健康部内の業務応援に加え、全庁からの協力を得ることにより人員の増員を行いましたので、6月の時間外は減少しています。引き続き、総務部と協議しながら、時間外勤務の適正化に努めてまいります。	令和3年 7月13日
55	保健所における各種健診業務の停止・縮小の現状について確認したい。	健康部	令和2年4月の緊急事態宣言発出をきっかけに、保健所健診センターの健診事業を縮小しています。「成人健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、生活保護受給者等健康診査」は中止しています。がん検診は種類と回数を縮小していますが、実施中です。「胃がんリスク検診、前立腺がん検診」は中止していますが、「乳がん・子宮頸がん検診・胸部検診・大腸がん検診、骨密度検診」は通常時比の4割から5割程度で実施しています。ワクチン接種が広まりコロナ禍が収束し始めるであろうと予測するとともに、健診による疾病予防に軸を移すことが重要と考え、本年10月頃から健診センターでの健診事業を、段階的に縮小を解除していく予定としています。	令和3年 7月13日
56	接種スケジュールが見通せない中、このままいくとインフルエンザワクチン接種の時期と被る人も出てくると思うが、同時期に打っても問題がないのか確認したい。	健康部	ワクチン接種の手引きには、「前後に他の予防接種を行う場合においては、原則として13日以上の間隔をおくこととし、他の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行わないこと」と示されています。インフルエンザワクチン接種についても同様で、13日以上の間隔をおけば問題はないと考えます。	令和3年 7月13日
57	現在市のHPではワクチン接種の進捗状況が掲載されているが、高齢者やIOTが得意でない方は情報が得られず不安に感じているため、広報よこすかななどの紙媒体で発信していただきたい。	市長室	紙媒体での周知は情報を載せてから発行までにタイムラグがあり、やはり最新の情報となると市のHP、公式LINEなどのSNSを活用することとなります。ただ、ワクチン接種状況に限らず、様々な方に必要な情報が行き渡るようにすることが肝要であるので、より効果的な手法について今後研究を続けてまいります。	令和3年 7月14日
58	集団接種会場である横須賀アリーナの駐車場利用料金を無料とすることについて検討をしたか確認したい。	健康部	現在、集団接種会場でのワクチン接種に関して、さいか屋、横須賀アリーナともに駐車場利用料金は利用者にご負担いただいています。接種会場までのシャトルバスを運行している自治体もありますが、こうしたところは集団接種のみで協力医療機関での個別接種を行っていないと認識しています。本市では、医師会、医療機関の協力のもと、145医療機関で個別接種を行っています。駐車場利用料金負担の在り方については当初から議論をしてまいりましたが、本市の接種体制においては、集団接種会場のみ駐車場利用を無料とすることは公平性の観点から難しいという検討結果になりました。	令和3年 7月14日
59	障害者入所・通所施設での訪問接種が可能であるのか、またその際にどのような論点があるか確認したい。	福祉部・健康部	障害者施設への訪問接種の実現に向けては、障害者入所施設および多くの障害者通所施設において、健康面・衛生面の管理のため提携している「協力医療機関」が個別接種の扱いで訪問接種を行うことが考えられます。当該医療機関が訪問接種可能となった場合、必要数のワクチンを提供することは可能です。ただし、各施設が接種を受けるための体制やワクチンロスを出さないような接種計画の整備について、個別に医療機関と協議する必要があります。なお、現在実施している優先接種においては、集団接種会場での環境への適応が困難な方に対し、個室である教護室を活用するなどの対応をしています。	令和3年 7月26日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
60	現在、文化会館では演奏会等を開催するに当たって、舞台上人数等に制限が設けられている。演奏会等が開催可能な舞台を備えた公共施設のうち、客席だけでなく舞台上人数等に制限を設けている施設、制限の根拠、制限解除の条件について、ガイドラインの有無とあわせて確認したい。	市長室 文化スポーツ観光部 福祉部 こども育成部 経済部	舞台を有する市施設は、文化会館、はまゆう会館、横須賀芸術劇場、ヴェルクよこすか、総合福祉会館、青少年会館が該当し、これから施設における客席を含めた収容人数については、下記のとおり施設ごとに一定の基準を設けて制限をしています。 また、当該施設のうち、舞台上の人数等に制限を設けている施設は、文化会館、はまゆう会館、横須賀芸術劇場の3施設です。制限の根拠や解除の条件については以下のとおりです。 その他のヴェルクよこすか、総合福祉会館、青少年会館については、舞台上の人数に制限は設けていません。 【文化会館・はまゆう会館・横須賀芸術劇場】 当3施設においては、市イベントの開催方針に基づき、大声を出すことが想定されないイベントについては収容率を100%以内とし、また大声を出すことが想定されるイベントについては収容率を50%としています。 舞台上の人数については、以下の業種別ガイドラインを根拠にしていますが、文化会館・はまゆう会館では同ガイドラインの基準を舞台面積に落とし込んだ数値を設定し、利用団体との打ち合わせ時に活用しています。本来であれば、横須賀芸術劇場のように、各業種別ガイドラインを参考に対策するよう主催者にアナウンスすることで会館の義務は果たせると考えていますが、文化会館（はまゆう会館）については、主催者が一般の方というケースが多く、ガイドラインを実際の催事運営に落とし込むのが難しいという側面を踏まえ、会館側で数値を設定しています。 ①クラシック：（芸術劇場のみ） 「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」 クラシック音楽公演推進協議会2020年12月1日発出 ②合唱系： 「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」全日本合唱連盟 2020年11月26日発出 ③吹奏楽系： 「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」 全日本吹奏楽連盟2020年9月2日発出 ④その他： 「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」全国公立文化施設協会2020年9月18日発出 ○制限解除の条件 根拠としているガイドラインの改定により制限がなくなれば解除となります。文化会館（はまゆう会館）独自で設定した数値については、利用しづらいとお声も伺っているため、2021年4月より、個別の催事運営方法に合わせて柔軟に対応することとしています。 【ヴェルクよこすか】 当施設のホールについては、従来の定員は200人で、椅子のみで使用する場合には280人です。コロナ禍においては、椅子のみで使用する場合であっても定員を200人としています。 【総合福祉会館】 当施設のホールについては、従来の定員は450人です。コロナ禍においては、下記のような催しでの使用は、定員を225人としています。 ・合唱等の複数人で大きな声を出すもの ・複数人での運動を伴うもの ・その他、定員制限が必要であると管理者が判断するもの このほか、舞台上の人数制限やヴェルク独自の利用制限はありません。 【青少年会館】 当施設のホールについては、従来の定員は331名です。コロナ禍においては、定員は165名となります。なお、客席数は112席を設営上限としております。	令和3年 7月26日
61	1月22日の新型コロナウイルス感染症対策検討協議会で、疫学調査の目安としては一日最大50件であり、これを超えるときは、感染症に携わる全てについて見直しをしなければならないと疾病予防担当部長から発言があった。 その後、8月5日には市内の患者確認が50名を超える事態になり、一日当たり100名近い日が続き、ついに8月21日には159名となった。 感染者が急増し始めた経過・現状・今後の見直しについて、以下の点を含めて確認したい。 (1) 検査体制 ・一日当たりの新規PCR検査数の上限 ・検査可能件数を超えるニーズの有無 ・一日当たりの疫学調査対応可能件数 ・感染経路の追跡調査の範囲 (2) 市内病院の状況 ・妊産婦の受け入れ等 (3) 保健所の状況 ・職員による応援体制の見直し、増員の可能性	健康部	(1) 検査体制について ・PCRセンターの検査数は平日65件ですが、別に83か所の医療機関が行政検査の実施について、本市と契約しています。各医療機関の検査数を含めると、488件の実績があります。 ・PCRセンターの予約枠について、9月1日現在ではまだ余裕がある状況です。 ・一日当たりの疫学調査対応可能数を160人として体制を整えなおしました。工夫すれば200人まで可能と考えています。 ・市中感染期に入りましたので、感染経路調査には重きを置いていませんが、医療関係者・福祉関係者等、クラスターのリスクがある方については、感染経路の聞き取りをしています。 (2) 市内病院の状況 ・妊産婦につきましても、妊娠週数により対応方法が異なります。主治医と連絡をとり、急変時の対応について、周産期コロナ受入医療機関である横須賀共済病院と連携しています。 (3) 保健所の状況 ・疫学調査の方法を工夫することにより、感染者の増加に対応できるようにするとともに、派遣職員の増員を図り、人員の補強を行っています。また、事務内容の見直しを行って、委託できる内容については委託するなど随時見直しを行っています。	令和3年 9月10日
62	濃厚接触者の基準を改めて確認したい。また陽性者等が着用していたマスクの種類（不織布やウレタンなど）によって、濃厚接触者として扱われる範囲が変わることがあるか確認したい。	健康部	濃厚接触者の基準はマスクなしで累積15分以上、1m以内の接触があれば、濃厚接触者になります。マスクの種類によって範囲が変わることはありません。しかし、あごマスクなど正しい装着ができていない場合は、基準にかかわらず、濃厚接触者に指定する場合があります。	令和3年 9月10日

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
63	家族の感染が判明し、明らかに濃厚接触者に該当すると思われる方が無症状であるためにPCR検査が受けられなかったということを聞いた。PCR検査を受けられる判断基準を確認したい。	健康部	濃厚接触者には2週間の自宅待機をお願いしています。市中感染期には無症状の方の検査は行わず、2週間の間に症状が出た場合に検査をご案内しています。 ただし、医師が必要と判断した場合には、無症状の方にも検査を案内することがあります。	令和3年 9月10日
64	自宅療養者への対応について、食糧配布サービスは陽性者分のみで、濃厚接触者となった同居家族分の食糧配布は行われないのか。また、薬等の支給や容態の確認といった対応を確認したい。	健康部	濃厚接触者については同居家族であっても食料配布は行いません。薬についてはオンライン診療を利用した処方、配達等のご案内をしています。容態の確認については、LINEやAIコールでの確認をし、反応がない方には電話、訪問等の対応を行っています。	令和3年 9月10日
65	自宅療養者に対してオンライン診療を有効に利用し、患者の安心感を高めるとともに、処方薬の配達までのワンストップサービスを行うことが可能か確認したい。	健康部	現在、市内50以上の医療機関がオンライン診療に対応しています。 対応可能な診療科目はまちまちですが、患者さんの安心感を高めることには寄与しているものと思われます。 また、横須賀市医師会が、自宅療養者向けに、新型コロナウイルス感染症の治療に係るオンライン診療ができる医療機関を一覧にして周知を行っています。 処方薬の配達については、市が何らかの支援を行いつつ、薬剤師会主体で行われる方向で調整中です。 オンライン診療から処方薬の配達までをワンストップサービスで行うには、国からの指針に基づいた運用を行う必要があります。 これを踏まえ、民間企業が提供するシステムを基に、医療機関、薬局等がワンストップサービスを実現するための仕組みづくりを検討したいと考えます。	令和3年 9月10日
66	入院できずに自宅で療養せざるを得ない患者が増えている。他の自治体では入院待機ステーションや酸素ステーションの整備が進んでいると聞いているが、自宅療養者などへの医療体制について、本市ではどのように考えているのか確認したい。	健康部	県がかながわ緊急酸素投与センターを設置し、療養者のうち、医師により入院が必要と判断された方の搬送先が確定するまでの間、酸素投与の応急処置を行っています。 また、地域療養の神奈川モデルにおいて、輪番の医師が在宅酸素の導入やステロイド治療等を開始し本市でも対応しています。 なお、本市の入院状況については、必要な方は遅くとも次の日までには入院できています。	令和3年 9月10日
67	昨今の大雨洪水、土砂災害の甚大化により、自宅から避難所へ向かわねばならないケースが想定される。自宅療養者の避難について、どのような対応となるか。避難の助助、避難場所の確保など市の考え方を確認したい。	市民部 健康部	台風などの風水害時には22か所の自主避難所（体育館及びコミセン）を開設する予定ですが、そのうちの1か所を自宅療養者専用として開設します。 原則として自家用車等による自力避難をお願いし、自力での避難が困難で、かつ、土砂災害警戒区域等の危険な場所にお住まいの方については、保健所と相談の上でコロナ陽性者を搬送してくれる事業者へ搬送を依頼します。	令和3年 9月10日
68	まだ接種予約ができない市民から、横須賀は接種が遅いということが言われている。しかし、接種率は県平均を上回っており、本市の接種計画がきちんと市民に伝わっていないと思われることから、改めて周知する必要がある。今後の周知計画はどのようなになっているか。また、ワクチンの供給量が減少している中、接種予約に関する計画についても確認したい。	健康部	本市は、予約のできる市民は必ず予約と接種ができるよう、市民が安心できる計画を作成して実施しています。他市で行われている、予約枠を作って早いもの勝ちのような予約はしていません。 全国でいろいろな取り組みをしている自治体を紹介する報道を見た市民が、本市の接種状況と比較して意見はたくさんいただいています。 本市の接種状況は市ホームページで公表していますが、本市の状況と県平均を併記することなど本市の状況が分かりやすくなるように工夫します。 また、今後の接種計画については、在庫数と今後のファイザー社、モデルナ社のワクチンの供給量と入荷される時期を確認しながら、希望するすべての方が一刻も早く接種できるように予約・接種開始時期を決定します。そして、決定しましたら速やかにお伝えします。	令和3年 9月10日
69	コロナ感染や濃厚接触者になったことで入学試験を受けられないなど、子どもの将来に大きく影響するようなことがないように、受験を控える中学3年生、高校3年生の希望者にはワクチンを優先接種する体制を整えていただきたい。	健康部	受験生の優先接種については、前向きに検討したいと思います。在庫数と今後のファイザー社、モデルナ社のワクチンの供給量と入荷される時期を確認しながら、予約・接種開始時期を検討し、決定しましたら速やかにお伝えします。	令和3年 9月10日
70	現在は、年齢区分の他には、基礎疾患の有無が優先順位の判断基準となっているが、家族の中に集団の中で過ごす者がいる場合は、感染のリスクが高まる。とりわけ、保育園や学校に通う世代は無症状のケースも多いため、気付かぬまま同居家族に感染を拡げることが考えられる。については、家族に保育園や学校等に通う者がいる方には、優先して接種ができることが本来は望ましいが、そのような対応が可能か確認したい。	健康部	ご要望の通り、優先接種の実施については、対応を考えなければなりません。しかし、ご要望されるすべての方々を優先することはとても困難です。 そこで在庫数と今後のファイザー社、モデルナ社のワクチンの供給量と入荷される時期を確認しながら、希望するすべての方が一刻も早く接種できるように予約・接種開始時期を決定します。そして、決定しましたら速やかにお伝えします。	令和3年 9月10日
71	路上生活者やネットカフェ生活者などを含めたホームレスの方には接種券が届いておらず、ワクチン接種ができない状況にある。また接種に関する情報自体不十分である。北九州市ではNPOと行政が連携し、希望者へのワクチン接種を支援する取り組みがあるが、本市においてはどのような対応が可能か確認したい。	福祉部 健康部	まず、ホームレス巡回相談業務の委託事業者に依頼し、ご本人の接種意思を確認します。その後、接種を希望された方には、市内の医療機関と具体的接種日時を調整のうえ、後日、接種していただく予定です。	令和3年 9月10日
72	市立学校における9月6日以降の授業の対応について、早急に決定し周知を行っていただきたい。	教育委員会	令和3年9月2日付で「新型コロナウイルス感染症対策に係る市立学校における9月6日以降の対応について」を各関係機関及び関係者へ通知しました。 【通知した対応の内容】 1 小学校 ・通常日課とします。ただし、児童の発達段階を考慮し、気持ちの面で不安感等を和らげるため、段階的に授業数を増やすこととし、2年生以上は9月10日（金）まで6時間授業はせず、5時間授業とします。 2 中学校 ・通常日課とします。 ・部活動は、緊急事態宣言中、原則中止とします。 3 養護学校・ろう学校 ・小学校または中学校に準じた対応とします。 4 高等学校 ・引き続き、時差登校、半日授業を実施します。 ・部活動は、全国大会等の参加を除き、緊急事態宣言中、原則中止とします。 ※上記の通知については、令和3年9月2日付で全議員配布済みです。	令和3年 9月10日

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
73	配付されている一人一台端末（Chromebook）に関して、以下の点を確認したい。 （１）端末を家庭での自主学習に用いることについて、現在どのような運用になっているか。また、それはどのような理由でそうなっているのか。 （２）今後の感染状況によって再び休校せざるを得なくなった際、端末は緊急的に家庭で利用することができるか。また、小中学校への端末配備はどの程度進んでいて、配備済みの端末は各学校ですぐ使用できる状態にあるのか。 （３）11月以後利用予定である学校用googleアカウントの初期設定を前倒しで行い、児童生徒が家庭学習で活用することはできるか。	教育委員会	【令和３年８月末のＧＩＧＡ端末の配備状況】 ○中学校、ろう学校 令和３年３月末までに端末配備が終了し、４月より順次活用を開始しています。 ○小学校、養護学校 令和３年度にネットワーク整備事業を繰り越し実施しています。 小学校のうちⅠ期10校は、８月末までに端末配備が終了しています。 残りのⅡ期37校（小学校36校、養護学校）は、11月末までに順次端末配備を行う予定です。（GoogleのアカウントはⅠ期校のみ配付済み） （１）全ての小学校、中学校、ろう学校、養護学校においてＧＩＧＡ端末の家庭への持ち帰りは行っていません。 （主な理由） ・Wi-Fi等の通信手段が確保できない家庭への対応 ・家庭に持ち帰った場合における紛失や破損時の対応について整理できていない ・ＩＣＴ機器に対する（情報モラル教育も含む）児童生徒の習熟度が足りていない ・保護者の対応が必要になる場合がある （２）現時点では臨時休校や学級閉鎖時に端末を活用することは考えておらず、使い慣れている紙媒体を中心とした対応を行う予定です。 ただし、コロナウイルスの感染を心配し登校を控えたり、濃厚接触者に指定され登校ができない場合に、家庭の通信環境及び端末を利用し、各学校の対応可能な範囲でGoogleWorkspaceの機能を使った授業の配信やコミュニケーションをとるなどの対応は可能です。 （３）小学校、養護学校のうちⅡ期37校について、端末配備にあわせGoogleアカウントを配付する予定ですが、前倒しでの対応は可能です。 ただし、学校での説明がない中での家庭での利用は、小学生には難しいと考えています。	令和３年 ９月10日
74	BYOD（自分の持っている端末を使う）でzoom等を利用して朝礼を行うなど、単に家庭学習用プリントを配布し、電話で状況確認を行うのではなく、コロナ感染拡大により学習・交流機会を失うことのないよう、オンライン活用を意識した取り組みを早急に進めていただきたい。その際、家庭に端末や通信環境が無い児童生徒は登録して参加できるようにするなど、柔軟に対応していただきたい。	教育委員会	現時点で全ての児童生徒の家庭でGIGA端末を活用した家庭学習は行うことは考えていませんが、コロナウイルスの感染を心配し登校を控えたり、濃厚接触者に指定され登校ができない場合に、家庭の通信環境及び端末を利用し、各学校の対応可能な範囲でGoogleWorkspaceの機能を使った授業の配信やコミュニケーションをとるなどの対応は可能です。 通信環境が整わない家庭に対しては、配慮が必要だと認識しています。	令和３年 ９月10日
75	先般、コロナに感染した児童が、家族が陰性だったことから単独で入院したという報道があったが、このような事例は市内で多数あるのか。また、入院先の病院の割り振りは県が決めると認識しているが、幼児、児童の場合は市内病院で対応できるのか確認したい。	健康部	他疾患と同様の考え方で、児童のみが入院することは、あります。クラスターが発生した場合には多数が入院することもあります。入院先については、日中は横須賀市保健所が調整し、夜間は県が調整しています。 ベッドの空き状況にもよりますが、現在のところ、小児の対応は市内でできています。	令和３年 ９月10日
76	コロナ軽症者向けの薬で患者の重症化と医療体制の崩壊を防ぐ切り札として期待される抗体カクテル療法に対する本市の考え方を確認したい。	健康部	神奈川県では抗体カクテル療法に関して、2次医療圏ごとに協力指定医療機関を指定し、合計約10か所、スキームを決めて展開する予定があると説明がありました。 本市においても、抗体カクテル療法は有効な手段だと考えますので、関係医療機関や横須賀市医師会と協議していきたいと考えています。	令和３年 ９月10日
77	8月18日、保育施設利用抑制について依頼する文書が市長名で发出された。この抑制効果について確認したい。 また、横浜市、川崎市では同様の依頼を行っているが、その際、利用料の減額をうたっている。本市では、園児の同居家族が濃厚接触者となり、健康観察期間中に登園しなかった場合のみ日割り減免となっている。どのような方法が効果的な利用抑制につながるかと考えているか、見解を確認したい。	こども育成部	保育施設の利用抑制については、緊急事態宣言下の令和２年４月８日に登園自粛の通知を初めて发出し、その後感染の拡大を受け、職種を限定しさらなる登園自粛を要請するなどしました。そして、自粛要請期間の欠席については、保育料を日割りして減免していました。 緊急事態宣言が解除された後は、保育施設の必要最小限の利用のお願いとし、その後、再度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用がされた際は、その都度市長名で引き続き保育施設の最小限の利用をお願いしてきました。この際、登園自粛としなかったのは、宣言の内容が「社会経済活動を幅広く止めるものではない」とのことから、「保育施設は原則開園」としたことによります。そのため、保育料の減免は行っていませんでしたが、一定の利用抑制は図られていました。 8月18日に发出した通知も、緊急事態宣言の延長を受け、引き続き保育園は原則開園とする方針の継続をお知らせするために发出しました。 この通知の際、市内で感染が広がっており、同居家族が濃厚接触者となる例もでてきたため、本来欠席する必要のない同居家族が濃厚接触者となった場合でも登園自粛をしていただきやすいように、保育料を新たに減免することとしたが、市内保育施設においてはクラスター等が発生している状況にないことから、登園の自粛までは求めないこととしました。 利用抑制のお願いによる登園抑制効果については、公立保育園において調査したところを籍児童の３～４割が欠席しており、育児休業と求職事由により在籍している児童が5.4%程度であることを考えると、登園自粛可能な大部分の方には積極的に自粛していただいていると推察されます。 このように、通知の发出により登園抑制が一定程度図られている状況ですが、市中や保育施設での感染状況を注視しつつ、今まで以上の利用抑制を図る必要があると判断した場合は、保育料の日割りを行う等のインセンティブを提示することや、職種を絞って利用を制限する等が考えられます。しかし、市税の投入や市民生活に大きな影響を及ぼすため、慎重に検討していきたいと思っています。	令和３年 ９月10日
78	8月27日、文部科学省から学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインが示された。これによると、濃厚接触者等の特定のための調査は通常保健所が行うが、緊急事態宣言対象地域の学校で感染者が出た際、学校において校内の候補者リストを作成したり、休校の判断を学校が行うこととなる。本市においても今後学校でこうしたことを行う可能性があるか確認したい。	教育委員会	これまでも、児童生徒及び教職員の感染が確認された場合は、教育委員会保健体育課が、必要な情報について学校から詳細に聞き取りを行い、その情報を保健所に提供するなど、調査に全面的に協力してきました。 現在、保健所の業務が逼迫して、学校内における感染状況の調査が行えない状況にありますが、引き続き保健体育課が、学校の協力を得ながら、必要な情報を集約して対応してまいります。 臨時休業の要否については、すでに教育委員会としての判断基準を定めています。この基準は、保健所の指導助言を得て定めたもので、令和３年８月27日付けの文部科学省の対応ガイドラインにも合致しています。 今後は、この基準に沿って、校長、保健所、学校医と協議し、臨時休業の要否の判断を行ってまいります。	令和３年 ９月10日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
79	現在市のHPには、「相談窓口」として、感染の疑いがある場合の対応が示されているが、フローチャートのような画面でわかりやすいものを掲載していただきたい。	健康部 市長室	市のHPに、相談窓口関連の情報をまとめたページ（リンク集）などを作成するなど、市民にとってわかりやすい表示となるよう適宜修正を行っていくとともに、感染状況に応じた情報提供を行ってまいります。	令和3年 9月10日
80	政府が9月上旬から幼稚園や小中学校に配布するという抗原検査キットについて、本市ではどのように活用することを想定しているのか。各学校での周知はどのようにしているか確認したい。 また、保育園や幼稚園、小学校等に通う子どものいる全ての家庭に抗原検査キットを配付するという神奈川県の実業の概要についてあわせて確認したい。	健康部 教育委員会	令和3年8月26日付けで文部科学省及び厚生労働省の連名で抗原簡易キットに関する通知がありました。通知では、教職員が、出勤後に新型コロナウイルス感染症の初期症状を訴えた場合、速やかに医療機関を受診できない場合に活用することなどが示されています。 教職員は、体調不良時には出勤しないこと、出勤後に体調の変調をきたした場合は、速やかに帰宅して医療機関を受診することが原則ですので、国が示した使用範囲等を踏まえると、極めて限定的な使用になると考えています。 また、神奈川県の実業について問い合わせたところ、配布の対象や時期等について、現在詳細を検討中とのことです。	令和3年 9月10日
81	夏季休業明けの1週間は午前授業のみで、給食後、15時までは学校に滞在して良いこととなっているが、その間の子どもの居場所と保育の方式について確認をしたい。 放課後こども教室がある学校は何校あり、放課後こども教室はどのような運用となるのか。放課後こども教室がない学校では、学校に滞在中の児童にどのような場をあてがうのか、安全面の監視はするのか。通常の放課後の学校開放と同じ運用とするのか。みんなの家はどのような運用とするのか。 学童クラブが開所時間を前倒しする場合、その分の補償はどのように行うのか。 あわせて9月6日以降の方針についても確認したい。	こども育成部 教育委員会	放課後子ども教室は、現在4校で運用しており、うち3校については、通常使っている教室以外の教室も使うなど、密にならない工夫をして運用しました。 1校については、学校との調整で、学校で統一して対応することとしたため、放課後子ども教室は休止しました。 15時までの学校施設の子どもの居場所としての開放は、事前にニーズを確認し、基本的に児童自身の教室で担任教師が見守りました。 みんなの家については、施設は休止していますが、ランドセル置場のみ運用しています。 放課後児童クラブが開所時間を前倒しする場合には、以前の一斉休校の際と同様に、その分の補償を行います。 9月6日以降の対応については、小学校は通常日課とし、児童の気持ちの面での不安等を和らげるため9月10日(金)までは6時間目の授業は行わず5時間目までとします。児童の帰宅は15時頃となりますので、15時までの学校施設の居場所としての開放は行いません。	令和3年 9月10日
82	防災行政無線の用途は、本来、避難勧告などを住民に伝達することが中心だと考えられる。それを、1日2回も日常的に外出抑制の呼びかけは、いざ災害が起こった場合には効果が低くなってしまいます。しかも、内容が聞き取れないという市民も多い。 現在の防災行政無線の使い方は、効果的なのか。適正なものなのか。市民からどのような意見が寄せられているのかも含めて、防災担当部署の見解を確認したい。	市民部	平日も含め、1日2回の放送は、1日あたりの新規陽性者数が50人を上回り始めた8月6日から実施、1日あたり100人を超える日が続いてから市長自らの放送に変更しています。 この状況により市内の医療機関が逼迫、まさに災害時の医療体制になりつつあったことから、市民の命を守るという防災行政無線本来の役割も考慮して、放送回数を増やしました。 無線による効果とは判断できませんが、8月29日からは1日あたりの新規陽性者数が100人を切り、減少傾向になっている状況です。 本日の災害時に「聞いてもらえなくなる」という懸念はありましたが、そのことに対するリスクと、無線放送による感染拡大抑制の効果を考慮して必要最低限の放送回数とするともに、学校が始まる8月30日からは土日のみの放送に変更しました。 この間における無線放送に対する市民意見としては約200件あり、「聞き取りづらい、内容がわからない」や「うるさい。やめてほしい」という意見が半数程度を占めています。 なお、「聞き取りづらい、内容がわからない」といった意見については従前からあり、屋外における放送という防災行政無線の特性によるものと考えています。	令和3年 9月10日
83	市職員・教職員の新型コロナウイルス感染者情報について、一般市民と同様に本人の同意を得た上での公表となっているのか。具体的には性別・年代の非公開を容易に選択できるようになっているのか確認したい。	総務部 教育委員会	【総務部】 市職員の感染者情報については、本人の同意を得た上で、年代・性別・所属部名・勤務場所・居住地・勤務状況等を公表していますが、陽性者の発生状況等を踏まえ、公表項目については、今後も見直しを検討してまいります。 【教育委員会】 学校教職員の感染者情報の公開については、市職員の公表内容との整合及び県教育委員会との調整の上、性別・年代・学校名等を公表しています。 公表にあたっては学校長を通じて本人に確認していますが、年代・性別については、現状では公開対象としており、非公開の選択は行っておりません。 なお、今後の公表内容については、関係機関等との間で、見直しを検討していきたいと考えています。	令和3年 9月10日
84	現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立図書館等を休館している。昨年3月から6月にかけての図書館休館時は予約本の貸し出しには対応していたが、今回はコミュニティセンター等図書館以外での受取・返却を含めて貸し出しを行っておらず、また、人流減につながるはずの「有料宅配サービス」や「障害者向け郵送貸出しサービス」まで休止している。市民に対して図書の貸し出しを継続することは重要であり、また、工夫次第で可能ではないかと思うが、コロナ禍における図書サービスの在り方について、考えを確認したい。	教育委員会	図書館は、市が設定したレベル2の休止施設に該当するため、8月23日より図書室を含め休館していますが、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会からのご指摘を受け、9月19日より「障害者向け郵送貸出しサービス」と「図書宅配サービス」を再開しました。 なお、利用者に対してはサービスの再開についてHPなどで周知をしています。 図書館は市民（利用者）に本を貸し出し、読書の機会を提供することが役割ですので、コロナ禍による状況でどのようなサービスが提供できるかをこれからも考えていきたいと思っています。	令和3年 9月22日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
85	ワクチンの3回目接種に関して、現状わかっている予定や方針などがあれば確認したい。	健康部	3回目の接種につきましては、医師会と調整を図りながら、対象となる市民の方が円滑に予約、接種ができるよう体制を確保し、準備を進めています。 報道によりますと、3回目接種について、厚生労働省の審議会において、18歳以上を対象に、ファイザー社のワクチンを使用することが承認されています。 なお、現在、国からの通知で示されている3回目接種の概要は以下の通りです。 【厚生労働省健康局健康課予防接種室通知（抜粋）】 1 接種時期 2回目接種終了から概ね8か月以上経過した後 2 接種対象者 2回目接種を受けた全ての市民 ※医療従事者への接種も市が実施。 3 ワクチンの種類 11月17日供給予定（医療従事者への接種分）のワクチンはファイザー社 今後、随時国から示される予定 4 県および市の役割 [県] 接種に係る広域調整や進捗管理等の市町村支援、ワクチンの配分調整、専門的相談体制の確保等 [市] 接種実施体制の確保、予診票、案内等の印刷・発送、ワクチンの配分調整、相談体制の確保等 5 市において準備しておくべき事項 (1) 追加接種の実施体制の確保 市の実施体制、追加接種実施医療機関および接種会場の確保 (2) 接種対象者の抽出 2回目接種終了から、概ね8か月以上経過した際に接種を開始できるよう、対象者を抽出 (3) 接種対象者への個別通知 追加接種対象者に対し、接種券、予診票、追加接種案内などを個別に通知	令和3年 11月17日
86	さいか屋に設置している集団接種会場は12月7日付けで閉鎖するということが、今後予定されているブースター接種と言われる3回目接種の際は集団接種会場についてはどのように考えているのか確認したい。	健康部	3回目の接種は1回のみのため、接種の実績人数から横須賀アリーナを使用せず、さいか屋の1会場で対応が可能です。 しかし、国から供給されるワクチンの種類に応じて、接種会場を用意する可能性もあります。 なお、現在国からは、11月17日に供給されるワクチン（医療従事者への接種分）がファイザー社であるとの通知がありましたが、それ以降のワクチン供給に関する情報はありません。	令和3年 11月17日
87	現状のワクチン供給体制と余ったワクチンの取り扱いはどう考えているのか確認したい。	健康部	1、2回目接種用のワクチンについては、国から希望する市民分（12歳以上の市民8割分）のワクチンが10月に供給されています。 現在、本市に供給済のファイザー社のワクチンは、今後12歳になる方の接種に使用します。 なお、モデルナ社ワクチンの余剰分の取り扱いにつきましては、国や県に確認中です。	令和3年 11月17日
88	アメリカでは5～11歳の子どもに対するファイザー製新型コロナウイルスワクチンの接種を推奨すると発表した。我が国では厚生労働省の認可後の対応になるが、本市の想定人数や接種時期、接種方法等は想定しているのか確認したい。	健康部	5歳～11歳は、20,478人です。（令和3年4月1日現在住民基本台帳登録人口） 厚生労働省から方針が示され次第、迅速に対応できるよう、医師会と連携を図り、準備してまいります。	令和3年 11月17日
89	星間、診療所において陽性者が出た場合、保健所が民間救急車を手配すると聞いているが、夜間や休日に、保健所や緊急連絡用電話が繋がらないケースがあったと聞く。夜間や休日の連絡体制はどのようにになっているか確認したい。	健康部	夜間や休日は職員が交替で緊急連絡用の携帯電話を所持して医療機関からの連絡を受ける体制にしています。 第5波の時に保健所への連絡がつかなかった時は医療機関が直接、民間救急車を手配してくださり、翌日改めてしました。 今後も、万一保健所と連絡がつかず緊急を要する場合は、医療機関で対応いただき、翌日連絡をいただくことが可能か確認していきます。	令和3年 11月17日
90	国や県からの通達ではどのような場合が「自宅療養」となるのか。市は国や県からの通達に従って対応しているのか。第5波の経験を踏まえて第6波への対応を確認したい。	健康部	県は「神奈川モデル」として、医療機関の逼迫状況を考慮したうえで入院基準を設けています。本市はこの基準にのっとり、入院とするか、自宅・宿泊療養とするかの判断をしています。	令和3年 11月18日
91	経口薬等の安定供給について ・令和3年12月に厚生労働省から特例承認を受けた経口抗ウイルス薬モルヌピラビルの安定供給が、厳しい状況と聞いているが、配分についての見通しと供給の体制をどう考えるか確認したい。 ・一方、中等症より上の症状に対する処方として、本市では、点滴ソトロピマブの供給状況はどうなっているか確認したい。	健康部	利用申請にあたっては、医療機関から直接神奈川県に申請し、神奈川県がとりまとめ厚生労働省との仲介をしています。経口抗ウイルス薬モルヌピラビル及び点滴ソトロピマブの供給に関する管理は、厚生労働省が実施し対応しています。	令和4年 2月8日
92	抗ウイルス薬及び中和抗体療法の対象者の選別について、その判断基準はどのようなものか確認したい。	健康部	経口抗ウイルス薬及び中和抗体薬の投与は、発症後5日以内の酸素投与を必要としない方で、経口抗ウイルス薬にあたっては61歳以上、中和抗体薬の投与にあたっては50歳以上（ソトロピマブは55歳以上）、又は重症化リスク因子を有する方としています。 重症化リスク因子とは、透析、糖尿病、慢性呼吸器疾患、現在治療が必要な重度の心疾患、高度慢性腎臓病、肥満、治療中の悪性腫瘍、免疫低下状態、肝硬変、妊娠後期（28週以降）などをいいます。 なお、経口ウイルス薬については、妊婦又は妊娠している可能性がある方には投与できません。	令和4年 2月8日

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
93	集団接種会場や市内医療機関でのワクチンロスを削減するため、前回と同様に、警察、消防、教職員、介護職従事者などに優先的に接種できるようにするのか確認したい。	健康部	集団接種会場につきましては、1、2回目接種と同様、ワクチンロス対策を含めて、警察、消防、教職員、保育施設の職員、介護職従事者などに協力を依頼し、接種が受けられる体制をとっています。 また、市内の医療機関につきましても、ワクチンの適正管理に関する注意喚起を行い、貴重なワクチンを有効に活用するよう依頼しています。	令和4年 2月8日
94	交互接種に関する不安や接種の有効性に不安を持っている方がいるため、3回目接種を控えるような動きがあると聞いた。不安払拭のためどのような取り組みをしているのか確認したい。	健康部	交互接種に関する情報につきましては、国・県が発表している交互接種の安全性と効果について、市ホームページ、市公式LINE、広報よこすか、折込チラシで周知しています。 なお、本市の予約状況につきましては、予約枠が埋まらない状況は見られません。	令和4年 2月8日
95	3回目のワクチン接種が昨年末から始まっている。周知や市民対応、市内医療機関や集団接種会場の体制等の状況はどうか。今後の計画も含め確認したい。	健康部	2回目の接種を令和3年10月までに終えられた方の接種券につきましては、2月1日までに発送済です。 ワクチン接種につきましては、市内の医療機関（約150医療機関）は1月19日、集団接種会場（さいか屋横須賀店）は1月24日から実施しています。 市内の医療機関には国から供給されたワクチンを全て配送し、2月13日までの接種予約を受け付けていましたが、全ての予約が埋まっている状況です。 集団接種会場の予約は3月末まで受け付けており、2月下旬以降の予約に空きがある状況です。 今後、追加のワクチン供給量が示され次第、予約枠を増やします。 ワクチンコールセンターは、接種券が届くタイミングで、一時的に繋がりにくい時間帯が発生しましたが、それ以外は繋がりがよい状況が続いています。 また、市役所1階市民ホール・各行政センターに設置した「予約相談窓口」、大型商業施設や店舗にご協力をいただいている「予約サポート窓口」につきましても、混乱なく予約の受付などを実施しています。 3回目接種の情報につきましては、国の方針が頻繁に変わるため、市ホームページや市公式LINEを活用し、タイムリーな情報を随時発信していきます。 今後も、ワクチン供給量に合わせ、持っている接種能力を最大限かつ適切に活用して、接種を進めてまいります。	令和4年 2月8日
96	放課後児童クラブや介護施設、高齢者施設などの職員や利用者に陽性者が発生した場合、保健所から施設の所管課へ情報提供があるのか。また、施設に陽性者が発生した場合、所管課は当該施設に対して直接状況確認を行うこととなっているのか確認したい。	健康部等	現状の感染拡大期においては、施設の所管課から保健所が情報提供を受け、必要時クラスター対策等の対応をしています。 施設に陽性者が発生した場合、当該施設から直接施設所管課に報告が上がる仕組みになっており併せて状況確認しています。	令和4年 2月8日
97	オミクロン株の感染が急拡大する中での学びの保障については、令和4年1月11日の文部科学大臣記者会見において、臨時休業等を実施する学校において切れ目なく学びが継続できるよう、オンラインによる学習体制の整備と準備を確実に進めるとしている。 また、同会見において、臨時休業等の際の端末の持ち帰り学習の準備ができていないか、速やかに取組状況を点検し、公表するとしている。 感染の拡大状況と上記の国の動きを踏まえ、本市においても端末の持ち帰り学習ができるよう具体的な取組みを進めていただきたい。 臨時休校や学級閉鎖時において切れ目なく学習を継続するために、自宅等から各自所有する端末を接続してオンライン授業ができるよう準備を進め、その際、端末や通信環境のない家庭については、Wi-Fiルーターの貸し出し等に対応するか、該当する児童生徒のみ登校できるような手法を構築していただきたい。	教育委員会	今回のオミクロン株における休業等の措置が短期間の措置であるため、休業期間中の学習保障については、児童生徒及び教員が扱いやすい紙媒体により対応しています。 端末の持ち帰りについてはは次のような課題があると認識しています。 ①破損・紛失時の保護者負担のルールを確認し、保護者と費用負担について理解していただくことが必要。 また、端末を持ち帰る際に通信環境が整わない家庭については家庭負担が生じ、保護者の同意や支援が必要。 ②児童生徒の情報モラルや情報セキュリティ向上のためのICT教育をさらに取り組むことが必要。 こうした課題の解決を図り、できるだけ早く対応していきます。	令和4年 2月8日
98	一時預かり事業や学童保育など、利用人数に応じて補助金の変わる事業があるが、令和2年度にはコロナ禍で減った分の利用に対して補填がなされたが、今年度もその対応がなされるのか。その場合、今年新たに事業を始めた事業所などへの対応はどう考えているのか確認したい。	こども育成部	一時預かり事業、学童保育ともに、令和3年度においても、コロナ感染拡大前の令和元年度と令和3年度を比較して、利用人数が減った分についてはコロナによる影響と見なし、補填を実施したいと考えています。 令和3年度に事業を始めた事業所等については、令和元年度の実績がなくコロナによる影響を算出するための比較ができないため、補填することは難しいと考えています。	令和4年 2月8日
99	1月19日付けの保育施設利用者に対する「まん延防止等重点措置期間での保育施設の利用について」のお知らせにおいて、保育施設の必要最小限の利用について協力を依頼しているものの、保育料、給食費等の日割りによる減免はない、と書かれている。 以前のコロナ協議会で、保育施設の利用抑制の効果について確認した際、「感染状況を注視しつつ、今まで以上の利用抑制を図る必要がある」と判断した場合は、保育料の日割りを行う等のインセンティブを提示することや、職権を絞って利用を制限する等が考えられます。しかし、市税の投入や市民生活に大きな影響を及ぼすため、慎重に検討していきたいと思えます。」という回答であった。 今回、この通知を出すに当たり、保育料の日割り減免について検討を行ったのか、行ったとすれば、どのような判断をもって今回の決定に至ったのか、経緯を確認したい。	こども育成部	今回のまん延防止等重点措置は、前回と同様、社会経済活動を幅広く止めるものではなく、酒類の提供や、大規模イベントの人数制限が中心となっています。 また、本市の施設利用などについても、その指針に沿ったものとなっています。 そのため、本市の保育施設においても、前回と同様、保育料の日割り減免を伴う登園自粛要請は行わず、利用時間の抑制等の協力依頼にとどめることとしました。 なお、今後より強い利用抑制を図る必要があると判断した場合、日割り減免を伴う登園自粛要請等を検討していきたいと考えています。	令和4年 2月8日
100	手洗い時の感染予防対策として、自動水栓機や抗菌コーティングは有効だと聞く。市の施設では一部が自動水栓機や抗菌コーティングはされているが、多くは手動、未加工である。感染対策の一環として自動水栓機の設置や抗菌加工の検討はなされたのか確認したい。	市長室	トイレの手洗いの自動水栓化については、新型コロナ対策にとっても有効と考えています。基本的には、本庁舎を含む市施設において交換を進めているところですが、機器によっては停電・バッテリー切れの際に使用なくなってしまうことや、流しっぱなしにできないといったデメリットもあるため、施設ごとに、その必要性を検討し、交換することとしています。 なお、現在、自動水栓自体が品薄であるため、本庁舎・各施設で交換を予定している箇所については、入荷待ちとなっている状況です。 今後も皆さまのご意見をいただきながら、本庁舎を含む市施設の感染症対策を進めてまいります。	令和4年 2月8日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
101	感染拡大に伴って、市の様々な行事、また審議会、協議会等の会議の縮小、延期、中止等の判断はどのように行われるのか。市民活動で利用されるコミセン等の使用中止の判断はどのように行われるのか。「オミクロン株」の置き換わりを見越した中で今までとの違いがあるのか確認したい。	市長室等	市主催イベントの開催方針や施設の運営方針につきましては、本市保健所長を含む新型コロナウイルス対策実施本部により、国・県の対処方針や、本市の感染状況（重症者数や医療の逼迫状況など）、その時流行っている株の特性等を、総合的に考慮しながら検討・決定しています。 現在、県下では、まん延防止等重点措置が適用となっておりますが、本市主催のイベントについては、基本的な感染症対策を徹底したうえで、開催可能としています。また、本市施設においても同様に、基本的な感染症対策を徹底したうえで、通常の営業時間での運営を継続しております。 今後、さらに感染が拡大し、重症者数が増え、医療が逼迫する場合や、政府の緊急事態宣言が発令される場合には、改めて、市主催のイベント開催方針や市施設の運営方針を見直してまいります。	令和4年 2月8日
102	中和抗体療法の本市利用状況はどのようなものか。新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）に対する有効性はいかがか確認したい。	健康部	本市では横須賀市医師会と連携し、外来で中和抗体療法を実施しています。横須賀市医師会からは、令和3年10月から令和4年4月末までに198件が実施されているとの報告を受けています。 現在、中和抗体薬は2種類が承認されていますが、デルタ株以前の変異株に対してはともに有効とされています。オミクロン株に関しては、厚生労働省の中和抗体薬に関する質疑応答集で「ロナプリーブ」は有効性が減弱するため、推奨されないこととされています。もう一つの「ゼビュディ」については、オミクロン株のB.A.1系統に対しては有効性が認められていますが、B.A.2系統に対しては、有効性が減弱するおそれがあることから、経口薬等の他の治療薬が禁忌に抵触するなどの理由で使用できない場合に使用を検討することとされています。	令和4年 5月30日
103	新型コロナウイルス感染症の流行はそのやはり始めの頃からオミクロン株に置き換わったことで、デルタ株流行期と比べると感染者数は格段に増えている。市は陽性者数、入院者数などの数字を出しているが、現状の感染者数の水準において、病院の負担感はいかがか。どのような状況（感染者数、重症者数等）が現れたら病院の状況は逼迫するのか確認したい。	健康部	入院患者数の減少傾向が続き、神奈川県病床確保フェーズは3月中旬の「災害特別フェーズ」から「フェーズ2」まで引き下げられ、病院の負担感は軽くなっています。 病院の逼迫状況を感染者数だけで判断するのは困難ですが、概ねの目安として、入院の必要な患者が1日に10人以上発生すると病院の状況が逼迫してくる考えます。	令和4年 5月30日
104	5月8日時点での本市の感染症患者の発生状況では自宅療養者が565名となっている。改めて入院の有無、入院と自宅療養の見極めの考え方を確認したい。 また、自宅療養者への医療ケア体制、食料支援体制はどのようになっているのか確認したい。	健康部	入院は、感染症患者の重症化リスクによって、優先度を判断しています。 自宅療養者への医療ケア体制は、電話やLINE療養サポートによる毎日の健康観察を行い、体調が悪化した場合は訪問看護、オンライン診療の紹介や入院調整を行い、無事に療養が終了するまでサポートをしています。緊急時の連絡先として24時間対応のコロナ119番もあります。 食糧支援体制は、神奈川県が重点観察対象者や経済的な理由により食料品の確保にお困りの方に配食サービスを行うとともに、その他の方へ民間配食サービスの紹介を行っています。本市でも緊急に食糧支援が必要な方に対して食糧の配布を行っています。	令和4年 5月30日
105	爆発的な感染拡大により、7月の3連休の間、救急医療センターの来所者が急増し、周辺道路に渋滞が発生した。現在は、周辺駐車場や埠頭を利用することで渋滞は解消されているということだが、今後さらなる感染拡大があった場合に備えて、どのような対策を想定しているか、市職員の応援体制について検討しているか確認したい。また、救急医療センターの混雑は、コロナが疑われる際に市民がとるべき行動について周知が不足していることも要因として考えられるが、さらなる周知の必要性についてもあわせて確認したい。	健康部	7月の3連休で道路に車列ができてしまった主たる要因は、受付待ちの車両が道路に溢れてしまったことによるものでした。これを受け、受付待ちの車両待機スペースの確保と受付方法を変更することにより、その後は道路に並ぶことは回避できています。 当初の受付方法は、センター入り口で患者を振り分け、検査待ちには新港ふ頭一部スペースへ、検査不要ならタイムズ駐車場に駐車券を渡して駐車してもらうというものでしたが、3号岸壁やフェリー乗り場駐車場などの受付前待機スペースを確保し、そこで検査対象者の振り分けを行うようにしたため、道路に並ぶことができるようになりました。 現在は救急医療センター駐車場のほかに①新港ふ頭一部スペース、②ポートマーケット駐車場、③3号岸壁、④フェリー乗り場駐車場、⑤合同庁舎駐車場の5か所の待機スペースを確保していますが、主に新港ふ頭一部スペースと3号岸壁を使用し、3号岸壁が使用できない時間帯はフェリー乗り場駐車場を使用し、ポートマーケットや合同庁舎駐車場は予備としている状況です。 新港ふ頭一部スペースと3号岸壁またはフェリー乗り場駐車場だけで約110台の待機が可能となっており、7月の3連休以降平日夜の1日の患者数は平均で約136人、最高でも191人なので、一度に110台以上の車両が集中する可能性は低く、さらに予備のスペースもあるため、今後の増加にも対応できると考えます。また、土曜日曜はトータルの患者数は多くなりますが、集中して来る人数は少ないので、平日よりも余裕があります。 警備の人員に関しては、常時9人を配置し、センター内、新港ふ頭一部スペース、ポートマーケット駐車場とそれらへの経路の途中で誘導を行っています。このほかに3号岸壁やフェリー乗り場駐車場や合同庁舎駐車場を使用するときの要員として6人を追加配備していますので、現在同時に使用できる待機スペースの人員は十分な配置がされています。 また、自宅での検査と自主療養に協力いただける方には抗原検査キットを無償配布し、検査待ち車両の縮減にも努めています。 以上のことから、現状ですでに増加を見越した体制をとっているため、今後の更なる来所者の増加にも対応可能と考えており、職員による応援体制の必要はないと考えています。 新型コロナウイルスの重症化リスクのある方に適切な処置ができるよう、症状が軽く重症化リスクの低いコロナ疑いの方には抗原検査キットを用いたセルフ検査による自主療養のご案内を、救急医療センターのホームページや横須賀市のLINE、Twitterで周知しています。さらなる周知の必要性については検査対象者数の推移を注視しながら検討していきます。	令和4年 8月17日
106	現在のコロナ病床稼働率と今後の感染者の増加に対する備えを確認したい。また、現在の本市における医療の逼迫状況について、コロナ以外の通院患者、手術を必要とする患者、急患等に十分対応できているかを含めて確認したい。	健康部	市内3病院の病床使用率は、8月12日現在、軽症・中等症病床が約8割、重症病床の病床使用率が約8割です。神奈川県では病床確保フェーズ対象病床とは別に新たな病床確保に向け、コロナ患者の入院受け入れ実績のない病院をはじめ、さらに多くの病院でコロナ患者の入院に対応いただきたい旨の協力を依頼しているところですが、一方、本市は独自に、市内関係病院、医師会、消防局、保健所間で、コロナ感染症対策医療機関等連絡会議を開催し、病状が軽快した患者を速やかに別の病院へ搬送するなど、効率的な病床運用に取り組んでいるところです。 感染者数の増加に伴い、コロナ患者の受け入れを主に担っている市内3病院においても、コロナ陽性となったり濃厚接触者となり出勤できないスタッフが増加している状況です。 これにより、市民病院では産後ケア事業を一時休止しているほか、外来の臨時休診や手術延期を余儀なくされる事態も生じていますが、全体的には、外来・入院・手術とも通常の診療体制を継続できている状況です。 なお、各病院とも市中のクリニックと同様、発熱外来への電話や救急外来に患者が殺到しており、対応に追われている状況です。	令和4年 8月17日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
107	抗原検査の種類（定性・定量）、検査キットの種類（医療用・研究用）、PCR検査と比較した場合の感度の差、抗原検査・PCR検査の選択に当たっての考え方について改めて確認したい。	健康部	国の指針、報告ではPCR検査の検出感度は最も高く、抗原定量検査はPCR検査とほぼ同程度、検査キットなどの抗原定性検査はPCR検査に比べ検出感度が低い結果となっています。また、研究用検査キットは薬事承認に基づいた検査精度等が保証されたものではありません。 非流行期の有症状者や医療機関・高齢者施設内感染等の接触者スクリーニング検査ではPCR検査あるいは抗原定量検査を行い、流行期の有症状者やインフルエンザ等の他感染症との鑑別では抗原定性検査を行うことも有用とされています。 厚生労働省は研究用抗原検査キットについては、期待されるような精度が発揮できない可能性もあり、使用には注意を促し、濃厚接触者の療養期間の短縮の検査などの使用を認めていません。一方で神奈川県は、医療用抗原検査キットの入手困難な場合もあることから、7月28日から当面の間、研究用抗原検査キットによる自主療養の登録を受けることにしました。	令和4年 8月17日
108	医療ひっ迫回避のために、医療機関を受診せずに自主療養できる自主療養届出制度の活用が推奨されている。そこで、以下のことについて確認したい。 (1) 「みなし陽性」と「自主療養」の考え方について。 (2) インターネットが使えず、自主療養届出システムで申請できない人へはどのように対応するのか。 (3) システム上、BMIが30を超えると対象外となり先に進めなくなるなど、対面診療と異なり、患者個人の特性が考慮されないが、どのように対応するのか。 (4) システムへ申請すると「みなし陽性者」となり、システム利用条件上、健常者の軽症として扱われるが、容態が急変した場合の対応はどのようになるのか。	健康部	(1) 「みなし陽性」とは、同居家族の濃厚接触者となった場合などに、発熱、咳等の症状から、医師が検査を実施せずにコロナ陽性と診断するものです。「自主療養」とは、抗原キット等の自己検査結果に基づいて神奈川県の自主療養システムに登録し療養することです。 (2) 自主療養システムは重点観察対象者ではない2歳から64歳までが対象となるため、神奈川県は、多くの対象者またはその親がインターネットが使えたと考えています。インターネットが使えない場合は、神奈川県の療養サポート窓口で電話で申し込みを行うことで自主療養が可能となります。 (3) 自主療養システムは、対象者が重点観察対象者ではない2歳から39歳までと、40歳から64歳までで慢性呼吸疾患などの重症化リスクのない方が対象となります。肥満(BMI 30以上)も重症化リスク要因になりますので、自主療養システムは使えず、医療機関を受診していただくことになります。 (4) (1)に記載したとおり自主療養システムに登録した方は、「みなし陽性者」ではなく「自主療養者」となります。「自主療養者」の容態が急変したときは、陽性者と同様にコロナ119番（24時間）を使うことができます。	令和4年 8月17日
109	帰国者・接触者相談センターの電話がなかなかつながらないという声を聞いている。同センターの対応を充実させることで、救急医療センターの混雑も避けることが可能になると考えるが、相談件数急増への対応状況について確認したい。	健康部	7月30日から帰国者・接触者相談センターの電話回線を5回線から12回線に増やし、あわせて人員についても増員体制を組んでいます。人員は、様々な相談に対応できるよう看護師・保健師等の資格者を派遣会社に依頼していますが、この時期の人員確保が難しく、不足人員分について常勤職員に対応しています。 また、コロナに対する相談は保健所保健予防課でも受けています。本市のコールセンターにもコロナ関連の入電があるため、FAQを提供し、対応をお願いしています。 相談センターの相談総数は8月1日の466件が最高で、相談が急増した7月16日から8月9日までの相談平均数は336件です。第6波の最高相談件数は1月31日の400件で、相談が多かった1月7日から3月31日までの平均相談件数は216件でした。 なお、相談センターでは、現在、自主療養やオンライン診療のご案内をしています。また、発熱診療外来の状況とともに救急医療センターの混雑状況についてもお知らせしています。	令和4年 8月17日
110	コロナ治療薬（抗ウイルス薬）の充足状況と今後の感染拡大に向けた備えに対する考え、医師会等との協議状況について確認したい。	健康部	医療機関や薬局は、コロナ治療薬について、神奈川県を通じて厚生労働省に登録し、必要量を手当てできる仕組みとなっています。神奈川県への確認では、現在のところ充足していると回答を得ています。	令和4年 8月17日
111	ガウンやアイシールド等の感染対策物資について、コロナ感染症発生当初は国、県でとりまとめて医療機関等へ配付を行っていたが、現在どのような調達方法となっているのか。各医療機関による自己調達なのか、県等が管理し、配付する仕組みがあるのか確認したい。	健康部	発熱診療医療機関の場合は、国のG-MIS（医療機関等情報システム）を通じて発注する仕組みになっています。県は毎日在庫の確認を行っており、現段階では希望する医療機関に滞ることなく、調達できています。	令和4年 8月17日
112	厚生労働省は7月20日付の事務連絡「BA.5系統への置き換えを踏まえた保育所等における感染対策の徹底について」で、自治体の判断で濃厚接触者の特定をしないことは差し支えないとしている。現在の本市の濃厚接触者特定の在り方について確認したい。	健康部	本市においては、国の通知に基づき、通知が届いてから保育所等で濃厚接触者の特定をしないこととし、関係部局へ周知いたしました。ただし、保育所等から相談があれば健康観察など具体的な助言をしています。	令和4年 8月17日
113	現在本市ではPCR検査ができる医療機関が100か所を超え、検査体制が充実してきた。また抗原検査キットが普及し、PCR検査が減少したことも踏まえ、本年6月19日に横須賀共済病院内にあった第2PCRセンターを閉鎖した。しかし、最近の感染拡大により、PCR検査希望者数が大幅に増加している。現状のまま推移、または増加しても現体制で検査受付は可能なのか。また、現体制での検査可能上限数について確認したい。	健康部	各医療機関の検査上限数は把握していません。検査の方法としては、当初はPCR検査が主流でしたが検査手法が拡大し、感染蔓延期の現在は、即時性のある抗原検査や自己で検査ができる抗原キットによる検査が採用されています。このためPCR検査については、現体制で対応可能と考えます。	令和4年 8月17日
114	県のHPでは病床利用率が公表されているが、本市の医療ひっ迫度合いを指し示す指標はあるのか、あるとすれば市のHP等で公表することが可能か確認したい。	健康部	病床利用率は、医療のひっ迫の指標として有用であります。しかしながら保健所は、市民を市内の病院へ入院調整するほか、神奈川県の入院・搬送調整の仕組みを使って市外の病院に入院調整することもあります。逆に市外の方が県の仕組みにより市内の病院へ入院することがあります。 したがって、病床利用率は、県の発表を参考にさせていただきたいと考えます。	令和4年 8月17日

(注) 確認及び要望事項への回答は、各回答日時点の内容となります。

No	要望等事項	対象部局等	回答	回答日
115	若年層のワクチン接種率が低いという統計が出ている。その理由をどう分析し、接種率向上に向けてどのような取り組みをしているか。また、現在、1、2回目のワクチン接種は、接種実施医療機関への直接予約が必要になるが、これにより予約が取りにくいということはないか、確認したい。	健康部	本市における12歳から19歳の新型コロナワクチンの1・2回目の接種率については、65.1%となっており、他の年代と比べて低い状況です。「感染しても重症化しにくい」という思いや、ワクチン接種後の副反応への警戒感が、若年層の接種率が低い要因として考えられます。 現在、4回目の接種について、国の方針に基づき、重症化予防を目的とし、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の方で基礎疾患がある方、医療従事者、高齢者施設・障害者施設等の従事者を対象に、少しでも多くの方に接種を受けていただけるよう、取り組みを進めています。 市内の医療機関への予約につきましては、1回目～3回目と4回目です。予約の方法を分けて受け付けており、1～3回目の接種につきましては、医療機関へ直接予約することをお願いしています。 特定の医療機関への予約が取りづらいケースは考えられますが、市全体で見れば、予約が取れない状況は発生していません。 現在、市内の医療機関では、ファイザー社ワクチンを使用して接種を実施していますが、今後、国からファイザー社ワクチンの追加供給は予定されていません。 一方で、モデルナ社ワクチンにつきましては、十分な量が供給されていることから、接種機会の拡大を図るため、新たに3回目の接種を、さいか屋会場において開始しました。 今後とも、接種を希望される市民が安心して接種を受けられる体制を確保して参ります。	令和4年 8月17日
116	国は社会経済対策と感染防止対策の両立との方針を示し、行動制限を行わない状況であるが、BA.5の感染が増え、市民の不安も高い中で、本市としての考え方を確認したい。	市長室 健康部	現在、国や県が国民・県民に対し、行動制限を要請していない状況において、本市として市民の皆様に対して、市独自に制限をお願いすることは想定していません。本市では、今後も引き続き、新規陽性者数や医療体制の逼迫状況、国・県の動向を注視し、適切に対策を講じてまいります。	令和4年 8月17日
117	職員の応援体制について、どの部署の職員がどの程度の期間、何人派遣されているのか。どのようなローテーションとなっているのか。本来業務に支障は出ていないか確認したい。	総務部 健康部	保健所コロナ対応業務の職員応援は、消防局を除く全ての部局から1日に最大16人の応援をいただいております。月ごとに応援職員のシフト表を作成しています。日々の応援の要否や具体的な応援時間、業務内容については前日16時頃までにお知らせをしています。引き続き保健所コロナ対応業務の委託化、人材派遣の活用及びDXによる業務の効率化を図り、職員の負担軽減に努めてまいります。 応援職員は、通常業務以外の対応となっているため、負担が生じていないということはありませんが、各部においては、業務に支障がでないよう応援職員のシフト作成や柔軟な調整をしております。	令和4年 8月17日
118	感染拡大が進む中、現在の救急車の出動状況（コロナ搬送とその他の搬送）、救急隊員の健康管理を含めた勤務体制の考え方について、今後の見通しも含めて確認したい。また最近、相次ぐ出動要請により消防署で休憩時間をとることが難しく、出先での水分補給等に理解を求める報道があった。本市ではどのような状況であるか、あわせて確認したい。	消防局	①救急出動状況について 第7波前の救急件数は、一日あたり平均60件程度でしたが、感染拡大後は85件から90件程度を推移しており、そのうち発熱患者が25件から30件程度を占めています。 この状況から、一般の救急60件に第7波による発熱を伴うコロナ関連の救急要請が25件から30件程度が上乗せになっているのが現状です。 ②救急隊員の負担を考慮した救急体制の強化について 6月に機動救急隊を365日対応とし、土日祝日の日中を強化し、7月に消防隊兼務救急隊を救急専門隊として救急体制を強化しました。また、8月に救急要請が多い横須賀市の中心部南東側に救急隊を移動待機させ出動件数の平準化を図りました。 さらに、救急車が不足する恐れがある場合は、消防局職員による非常用救急車を編成するなど、全職員が一丸となって救急体制を維持しています。 ③救急隊員の労務管理や水分補給等について 出動件数や走行距離により隊員を交替させる体制をとり、健康管理、事故防止に努めています。 休憩時間の取得が困難で不規則な時間に食事をしていることは他都市と同様ですが、医療機関の理解もあり、常時出動可能な状況下ではありますが、病院の待機室等で、水分補給など救急隊員の労務管理に協力をいただけています。	令和4年 8月17日
119	自主療養について、神奈川県の方針や保険請求のことについても、周知を強化していただきたい。従業員を抱える企業等についても制度について理解を促したい。	健康部	8月24日にホームページのバナーに自主療養を勧めるページを設け、周知を強化しました。また、市内の企業等についてもホームページを設けるなど、制度について理解を促します。	令和4年 9月7日